

人と自然と歴史が交流し 未来へつなぐ 和のまち “たいし”

まちの情報紙

広報

たいし

Public Relations TAISHI Town



©EXPO 2025



▲町立幼稚園、保育園卒園式・町立小学校、中学校卒業式

2025

4

No.605



index

- 2 新モビリティ導入に向けた取り組み
- 3 まもなく開幕！大阪・関西万博！
- 4 町立竹内街道歴史資料館春季企画展
- 5 第6次太子町総合計画策定に向けた中学生・住民ワークショップ 結果概要
- 6 公民連携によるまちづくり
- 7 南河内地域2町1村未来協議会 住民アンケートの結果公表
- 8 太子町健康マイレージ事業 2025たいしくんスマイル
- 10 みんなで育てる「たいしの子」
- 12 人権コーナー「気づく」
- 13 フォトニュース
- 18 みんなのひろば
- 20 健康インフォメーション
- 22 太子町高齢者情報局
- 24 子育て応援ナビ
- 26 タウンインフォメーション

▶▶新モビリティ導入に向けた取り組み◀◀ VOL.6

大阪府では、大阪・関西万博で運行される自動運転バスを、万博閉幕後に南河内地域で活用する取り組みが進められています。4月号では、3月に行われた自動運転バスの走行試験についてご紹介します。

●自動運転バスの走行試験が行われました！

3月11日(火)から、実装実験運行ルート上の3Dマップを搭載した自動運転バスの走行試験が行われました。この自動運転バスは、4月13日から開催される「2025年大阪・関西万博」において来場者輸送として使用されるため、この走行試験の結果を万博開催期間中に分析し運行ルート上の課題を抽出して、万博閉幕後からの南河内地域における実証実験につなげていきます。



走行試験の様子▲

走行試験の結果により、実証実験運行ルートの一部区間で、地域の人に自動運転を体験頂けるよう、3月29日(土)に「自動運転バス体験試乗会」を行う予定です。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

詳しくは、こちらから▶



この試乗会については、広報たいし5月号で紹介させて頂く予定です。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

まもなく開幕！大阪・関西万博！

大阪・関西万博が、4月13日(日)～10月13日(月・祝)までの約半年間、夢洲で行われます。町は、大阪府・大阪市が中心となって企画する「大阪ウィーク～春・夏・秋～」に出展します。

●「大阪ウィーク～春・夏・秋～」とは

「笑おう！踊ろう！歌おう！まるごと大阪」をキャッチコピーに、大阪全域の魅力をたっぷり堪能して頂けるイベントで、大阪府内の43市町村が力を合わせ、春・夏・秋の3期にわたり、季節それぞれのお楽しみイベントが予定されています。

●町の出展内容（予定）

時期	出展日	内容	場所
春	5月9日(金)～10日(土)	だんじり・やぐら・太鼓台など 展示・実演 「山田地区だんじりまつり実行委員会（東條地区だんじり）」	EXPO アリーナ
	5月9日(金)～11日(日)	地域の魅力発見ツアー みなはれゾーン 「日本国の聖地・聖徳太子御廟」	EXPO メッセ
夏	7月29日(火)	次世代パフォーマンス 「♡ byC Dance Studio」	EXPO アリーナ
	7月30日(水)	地域の魅力発見ツアー やりなはれゾーン 「絵写経体験」	EXPO メッセ
秋	9月13日(土)	地域の魅力発見ツアー たべなはれゾーン 「ぶどう・和菓子（シャインマスカットどら焼き、葛バーなど）の販売」	EXPO メッセ
	9月16日(火)	（仮称）南河内 LIVE ART EXPO	ギャラリー WEST （屋外屋根付き展示スペース）

※現在調整中のため、出展内容、出展日などについては、今後変わる可能性があります。

大阪ウィーク～春・夏・秋～について詳しくは、公式ホームページをご覧ください。

公式ホームページは、こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

行こうよ！万博へ！ ～大阪の子どもたちを万博会場へご招待！～

次代を担う子どもたちに、将来に向けて夢と希望をたくさん感じ取ってもらうため、大阪の子どもたちに万博の入場券（チケットID）を配布します。特設Webサイトの申請フォームから申請できます。

同サイトには、大阪府配布分の配布対象者の要件やシステムの申請の流れなどを掲載しています。さらに、市町村配布分として、町内にお住まいの下記対象者は、追加で入場券（チケットID）を申請できます。市町村配布分の配布対象者と配布券種は、同サイト内から「太子町」をご選択頂くと簡単に確認できます。対象要件や申請の流れを確認して、ぜひ、ご申請ください。

府内の小・中・高等学校などに通学している児童・生徒に対する万博会場への招待（大阪府配布分）は、学校教育活動の一環として府教育庁から各学校へ案内されています。

【対 象】 4月1日(火)時点で次のいずれかに該当する人

- ①4歳～17歳までの人
（平成19年4月2日～令和3年4月1日生まれ）
- ②高等学校など在校の18歳以上の人
（平成19年4月1日以前に生まれた人）

◆問合せ 万博子ども招待コールセンター ☎06-7526-3090
（平日 午前9時～午後6時）



特設 Web サイトは、
こちらから▶



大阪・関西万博のチケット発売中！

チケットは、ご自身のスマートフォンなどの端末でお買い求めください。
※入場には、来場日時予約及びパビリオン予約が必要です。

●開幕前までに購入

券種	来場日	大人	中人	小人
開幕券	開幕日～4月26日(土)まで1回入場可能	4,000円	2,200円	1,000円
前期券	開幕日～7月18日(金)まで1回入場可能	5,000円	3,000円	1,200円
早割一日券	会期中いつでも1回入場可能	6,700円	3,700円	1,700円

●開幕後に購入

券種	利用期間	大人	中人	小人
平日券	平日に1回入場可能	6,000円	3,500円	1,500円
夜間券	17時以降いつでも1回入場可能	3,700円	2,000円	1,000円
一日券	会期中いつでも1回入場可能	7,500円	4,200円	1,800円

※大人…満18歳以上。中人…満12歳以上、17歳以下。 小人…満4歳以上、11歳以下。

※年齢は令和7年4月1日時点の満年齢。

※価格は税込みです。3歳以下のお子さん無料。

端末操作が不慣れな人はコンビニ、旅行代理店で入場引換券・来場日時指定チケットが購入できます。

入場チケットの買い方や、お困りのことがあればぜひ、サポートデスクをご利用ください。設置場所や日時など詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

◆問合せ 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
大阪・関西万博 総合コンタクトセンター ☎0570-200-066（平日 午前9時～午後5時）

大阪市ホームページは、
こちらから▲



チケットの購入は、
こちらから▲



歴史を未来へ

収蔵品よりみる太子町の歴史

[と き]4月1日(火)～6月29日(日)

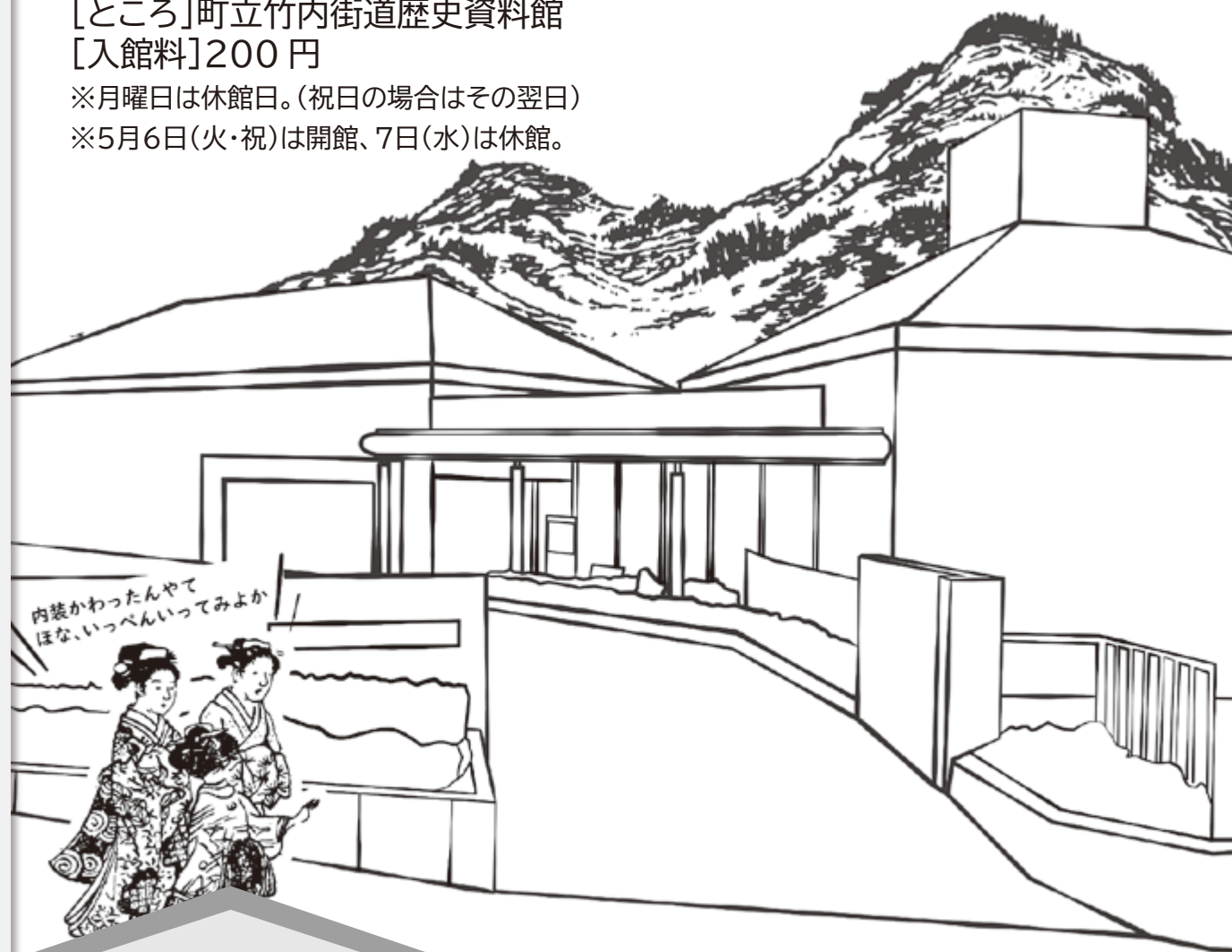
午前9時30分～午後5時(最終入館時間 午後4時30分)

[ところ]町立竹内街道歴史資料館

[入館料]200円

※月曜日は休館日。(祝日の場合はその翌日)

※5月6日(火・祝)は開館、7日(水)は休館。



主な改修

- ①館内の照明器具のLED化
- ②男女トイレの改修・みんなのトイレを新設
- ③屋根の葺き替え
- ④展示室内の内装(クロス張替えなど)

※今回の改修は、建物のみです。

当館は、開館から30年以上、わが町の歴史や魅力を発信してきました。

長期間に及ぶ資料収集は、町の歴史を未来へ伝えるための一翼を担っています。

建物の改修がされて、歴史を未来へつなげる環境が整いました。

広報たいし
4月号
(令和7年度)
を持参で
入館料無料
(一家族)
※6月29日
(日)まで。

第6次太子町総合計画策定に向けた中学生・住民ワークショップ 結果概要

現在町では、第6次太子町総合計画の策定を進めています。

総合計画は、将来の町政運営のための総合的な指針となるものです。計画策定にあたっては、住民主体のより良いまちづくりに繋げるため、中学生及び住民の皆さんを対象としたワークショップを行いました。

中学生ワークショップは、令和6年11月9日(土)に行い、7人の中学生が参加されました。また、住民ワークショップは令和6年12月7日(土)～8日(日)にかけて、山田・畑地区、春日・聖和台地区、太子・葉室地区の3地区に分けて行い、合計42人が参加されました。

今後、このワークショップで頂いた皆さんのご意見を、第6次総合計画の策定作業の基礎資料として活用させて頂きたいと考えています。今回は、その概要版をお知らせします。ワークショップへのご協力、ありがとうございました。

●中学生ワークショップ(どんなまちになって欲しいか。具体的なイメージ。 抜粋)

中学生ワークショップでは、「若い人(子ども)が多いまち」や「学生と町民がつながるまち」などのご意見を頂きました。

どんなまち	イメージ	どんなまち	イメージ
楽しいまち	・祭りでにぎわうまち ・様々なイベントのあるまち	若い人(子ども)が多いまち	・教育を受けやすい ・家庭への支援がある ・遊ぶ場所が多い
交通が整ったまち	・移動が不便でないまち ・バスの本数が多い ・町内に駅ができる ・坂少なくなる	学生が遊ぶのに移動をしなくていいまち	・チェーン店・カラオケなどを町内に作る ・遊ぶ場所にバスで行ける町
医療が整ったまち	・大きめの病院があるまち ・医療や福祉があるまち	学生と町民がつながるまち	・文化祭をおもしろく ・学校の文化祭を町民がこられるようにする
あと1万人人口がほしい	・住宅が増える ・公園が増える ・まつり、イベントが増える	お店があるまち	・駄菓子屋さんがある ・電気屋さんがほしい
		教育のまち	・保育所・幼稚園が多い ・給食費が無料

●住民ワークショップ(どんなまちになって欲しいか。そのために取り組むべきこと。 抜粋)

住民ワークショップでは、「働く場所のあるまち」や「若者が帰ってくるまち」などのご意見を頂きました。

どんなまち	取り組むべきこと	どんなまち	取り組むべきこと
自然を生かしたまち	・二上山が見られる	若者が帰ってくるまち	・企業の誘致
歴史を活かせるまち	・葉室塚古墳の発掘	子供の声が聞こえるまち	・子育ての支援
観光のあるまち	・観光客増加	会話がはずむまち	・BBQとか
元気に暮らせるまち	・町会・自治会促進	老人に優しいまち	・総合病院の誘致
コミュニティのまち	・交流できるイベント	誰もが大切にされるまち	・子ども・老人・障がいの人たちの目線
楽しいまち、にぎわいのあるまち	・レストラン・カフェ・古民家活用	産業のあるまち	・耕作放棄地を利用した産業誘致
安全に暮らせるまち	・地震への備え	農業が元気なまち	・農業をしたい人がしやすい施策
住みつけたいまち	・IターンやUターン	交通の便利なまち	・増便、補助金
アピールができる物のあるまち	・太子町の名物を活用・発見	医療があるまち	・町外の施設・医療との連携
人気のまち	・住みたいまちランキング	ゴミの少ないまち	・分別をきちんと
働く場所のあるまち	・町内に働く場所	行政と住民が結びついたまち	・町長・職員は地域へ出て住民の声を受け止める行政

各ワークショップの様子や、頂いたご意見について詳しくは、町ホームページでも「かわら版」として掲載していますので、ぜひ、ご覧ください。

中学生ワークショップの様子は、
こちらから▶



住民ワークショップの様子は、
こちらから▶



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

公民連携によるまちづくり

太子町、河南町及び千早赤阪村と植田油脂株式会社との連携協定を締結

このたび、太子町、河南町及び千早赤阪村と植田油脂株式会社は、2月28日(金)に、広域的に循環型社会の形成に関する施策を推進するために連携協定を締結しました。

本協定は、南河内地域2町1村未来協議会の取り組みの一環として、サーキュラーエコノミーの考え方にに基づき、従来廃棄されていた家庭用廃食油を回収し、リサイクルすることで広域的に循環型社会の形成に関する施策を推進するものです。

「南河内地域2町1村未来協議会」について

詳しくは、こちらから▶

●4月1日(火)から使用済み食用油のリサイクル回収をスタートします。

【回収場所】 役場庁舎2階 環境農林課前

【回収できるもの】 天ぷら油、サラダ油などの食用油

【回収できないもの】 マヨネーズ、ドレッシングなど食用

油以外のもの、ガソリン、エンジンオイル、灯油など鉱物油

天ぷら油などのご家庭で使用された食用油を回収し、バイオディーゼル、または、航空燃料としてリサイクルします。可燃ごみの減量だけではなく、温暖化の原因となる温室効果ガスの削減にも繋がるため、使用済みとなった食用油をペットボトルに入れ、下記の廃食油リサイクルボックスまでご持参ください。ぜひ、ご協力をお願いします。

回収方法について詳しくは、こちらから▼



◆問合せ 南河内地域2町1村未来協議会及び協定に関すること

秘書政策課 ☎98-5531

食用油の回収に関すること

環境農林課 ☎98-5522

「歴史とフルーツを味わう南河内サイクリングコース」を行っています

「南河内地域2町1村未来協議会」の地域活性化に向けた取り組みとして、南河内フルーツロードをテーマとした南河内地域2町1村を巡るサイクリングイベントを行っています。「南河内フルーツロード」沿線の2町1村のスポットを走り切った人の中から抽選で、南河内2町1村の特産フルーツをプレゼントします！

※参加にはミッションアプリ「DIIIG (ディグ)」のインストールが必要です。

【と き】 11月30日(日)まで

【参加費】 無料

【イベント報酬】 南河内2町1村の特産フルーツが当たる抽選に参加(春:河南町のいちじく、夏:太子町のシャインマスカット、秋:千早赤阪村のミカン)

※抽選で計30人に当たります。

【参加方法】 ①スマートフォンにDIIIGアプリをインストール
②アカウントを作成

③「新しいワールドを探す」から「サイクリングチャレンジ!」を選択

④イベント「歴史とフルーツを味わう南河内サイクリングコース」に参加

⑤すべてのチェックポイントへチェックインするとイベントクリア

⑥抽選に参加

デジタルスタンプラリーの参加は、こちらから▶

「DIIIG (ディグ)」は、町が事業連携協定を締結している株式会社DIIIGが運営するサイクリングミッションを達成する、デジタルスタンプラリー形式のイベントができるアプリです。

2町1村のサイクリングデジタルマップは、こちらから▶

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

大阪弁護士会と防災協定を締結しました

大阪弁護士会と町は、2月26日(水)に、「災害時における連携協力に関する協定」を締結しました。

町域内に大規模な災害が発生した場合などにおいて、被災者に対して迅速な生活再建の支援を図ることなどを目的として、協定を締結しました。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525



南河内地域2町1村未来協議会 住民アンケートの結果公表

現在、南河内地域2町1村未来協議会では、2町1村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、選択肢の一つとして合併についても検討を深め、この地域のさらなる発展・成長をめざしています。そこで、地域の現状や将来像についての住民のみなさまの意識や意見をお聞きし、将来のあり方検討や地域の「目指す未来像」の議論、未来協議会に関する効果的な広報などに活かすことにより、2町1村の将来のあり方に関するオープンな議論を進めるために、住民アンケートを行いました。

【対 象】 太子町、河南町、千早赤阪村にお住まいの人

【回答方法】 LoGo フォーム (電子申請)

【周知方法】 広報たいし、町ホームページ、町公式LINE

●第1回 令和6年12月27日(金)～1月13日(月・祝) 回答数:計1,122件

●第2回 1月30日(木)～2月11日(火・祝) 回答数:計742件

年齢:20代以下が3%、30代が8%、40代が15%、50・60・70代 各19～26%、80代以上が5%

属性:会社員、パート・アルバイト、無職、専業主婦(夫)が各2割程度

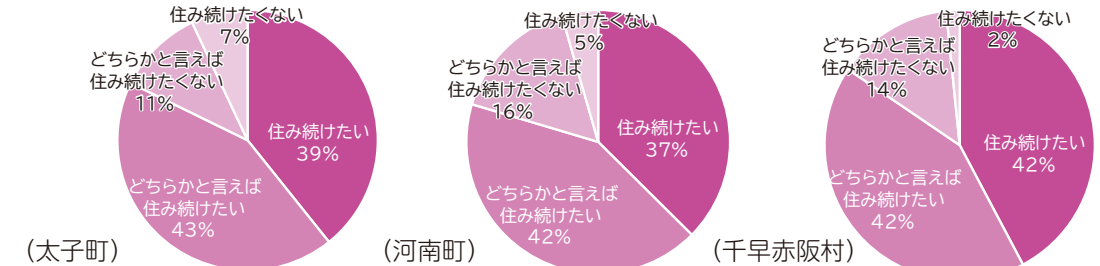
居住歴:20年以上の人が7割強。51年以上の人が最多。

詳しいアンケート結果は、こちらから▶



Q. 今後も町・村に住み続けたいと思いますか

8割以上が「住み続けたい」「どちらかと言えば住み続けたい」と回答。地域への愛着がうかがえる結果となりました。



- ・町・村が少子化、高齢化していることは9割強の人が実感していました。さらに、少子高齢化により不安を感じる要素は、「社会に活力がなくなる」「交通の便が悪くなる」「社会保障の維持が困難になる」が回答の上位を占めていました。
- ・既存の広域連携の取り組み・未来協議会の広域連携の取り組みはともに、概ね8割以上の人に高評価を頂きました。
- ・自由記述では、厳しい将来予測への気づきや、広域連携の拡大、合併への様々な意見が寄せられました。

「地域の未来予測」を見た感想

南河内の2町1村の未来は視界良好とは言い難いが、より良いものにするためしっかり考えていかなければと思う(太子町・70代男性)

学校や給食センター、体育館などの老朽化について知るいい機会になった。人口減少が想像以上に進むことに驚いた(河南町・50代女性)

人口減少についてのことを悲観的に捉えるばかりでなく、少ないなりに取り組むべき(千早赤阪村・60代男性)

2町1村の連携は、これから必要不可欠になってくると思います。みんなが気持ちよく安心して暮らせるまちづくりをお願いしたいです。このアンケートがあったので改めて広報を見直しました。読み過ぎてしまう紙面かもしれないなあと感じましたがどうでしょうか(河南町・60代女性)

未来協議会の広域連携の取り組みについて思うこと

路線バスの件で不安になりました。協力強化は更に応援したいと思います(河南町・70代男性)

千早赤阪村の良さを残しつつ、村民が住みにくくならないことを強く希望します(千早赤阪村・60代女性)

あらゆる事業の効率的な投資、公共施設などの高度なサービスに期待できる(千早赤阪村・60代女性)

行政の効率化のために他の町村と連携するのは分かるが、住民サービスの低下を招かないか不安である(河南町・50代男性)

活動内容や協議内容の報告と、決議内容の報告、また実施した事とその成果などを、町民に幅広く広報して欲しいです(太子町・40代女性)

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

みんなが健康で笑顔のまちに！

太子町健康マイレージ事業

2025たいしくんスマイル

●事業概要

健康増進を図るため、下記一覧の事業に参加し、スマイルを貯めることで参加賞がもらえます。さらに抽選で、記念品が当たり、楽しみながら住民のみなさまに健康への関心を深めて頂く事業です。

【対 象】 町全住民

【実施期間】 1月1日(水)～12月31日(水)

【応募期間】 8月1日(金)～令和8年1月9日(金)

【対象事業】 下記一覧表の事業・健康診査など

【参加賞】 たいしくんオリジナル缶バッチなど

【記念品】 A～Eの5コースから抽選により当選者を決定

5 …5スマイル

10 …10スマイル

対象事業・健康診査など		実施期間	スマイル数	備考 (問い合わせ先など)
とくとく健診（集団健診）		8月24日(日)～26日(火) 8月28日(木)～30日(土)	各10	町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520
職場健診（健康診断）		4月～12月		職場の健診結果などを提示によりスマイルを付与します。
特定健診・後期高齢者健診 (個別健診)				
人間ドック（個別医療機関健診）				
病院（指定医療機関） で受けるがん検診	子宮頸がん検診	5月～12月		医療機関受診後、検診結果などを提示によりスマイルを付与します。
	乳がん検診			
	胃がん検診（内視鏡）			
	大腸がん検診			
役場で受けるがん検診	大腸がん窓口検診	5月26日(月)、6月19日(木)、 7月9日(水)、8月8日(金)、 10月3日(金)、11月4日(火)、 12月15日(月)		町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520
	胃がん検診 大腸がん検診 肺がん検診・結核検診 乳がん検診 子宮頸がん検診	5月9日(金)、7月29日(火)、 10月15日(水)、11月27日(木)		
とくとく健診結果説明会		9月26日(金)、28日(日)、29日(月)、 30日(火)	各5	医療機関受診後、健診結果などを提示によりスマイルを付与します。
骨密度検査		5月9日(金)、11月27日(木)		
肝炎ウィルス検査		4月～12月		
健康相談（生活習慣アドバイス）		毎月（第4金曜日）		
献血（町が行うもののみ）		7月25日、11月21日 各金曜日		
成人歯科健診（個別健診） (20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、 70歳)		4月～12月		
妊婦歯科健診（個別健診）				
後期高齢者医療歯科健診				
乳児一般健診（1か月頃）				
乳児後期健診（10か月頃）				
乳幼児健診	4か月児健診	4月～12月 ※対象者には個別に通知します。	親子ともに 各5	町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520
	1歳6か月児健診			

対象事業・健康診査など		実施期間	スマイル数	備考 (問い合わせ先など)
乳幼児健診	2歳6か月児歯科健診	4月～12月 ※対象者には個別に通知します。	親子ともに各5	町立保健センター (いきいき健康課) ☎98-5520
	3歳6か月児健診			
	5歳児健診			
妊産婦歯科相談・乳幼児歯科相談		通年	各5	
妊婦健診		4月～12月		
産婦健診				
月例ウォーキング		毎月（第1月曜日）		
ストックウォーキング		毎月（第3火曜日）		
わくわくファーム		4月～12月		
みそづくり教室		不定期		
歩行測定会				
健康出前講座				
禁煙チャレンジ！会		4月～12月		
コレステよう会		5月16日、23日、30日、6月6日、13日 各金曜日		
血糖へらそう会		10月～12月		
地区学習会・健康講座		4月～12月		
健康づくり推進委員全体交流会				
健康づくり応援団交流会		適宜		
からだ測定会		4月～12月		
プレママ＆パパ教室		6月29日、11月30日 各日曜日		
ふれあい TAISHI（健康ブース）		11月		
こんにちは赤ちゃん訪問		4月～12月	親子ともに各5	
赤ちゃん会プラス		毎月（第1・3・5水曜日）		
ファーストベビー講座		適宜		
すこやかホール開放		毎月（第2・4水曜日）		
おひさま（ぶらす）広場		毎週金曜日		
こんぺいとう広場		それぞれの園で月1回		
ひなたぼっこ		通年		
うさちゃん教室・くまさん教室				
ぱんだ教室				
クローバー教室				
子どもの発達と子育て講演会				
すくすく相談				
障がい者ふれあいスポーツ大会		10月	各5	福祉介護課 ☎98-5519
ぐんぐんトレーニング（講習日のみ）		不定期		地域包括支援センター (いきいき健康課) ☎98-5538
ナナトレ教室		5月～8月、10月～12月		
お達者健康講座		不定期		
介護予防講座				
春季・秋季スポーツ教室（サマーチャレンジ）		5月～8月	1クール10	生涯学習課 ☎98-5534
体連登山		9月	各5	
たいしスポーツ Day		11月		
3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会		10月		
おはなしひろば		通年		
子どもの学びと成長（非認知能力向上）応援総合事業				
山の日クリーンハイキング				
岳のぼり		4月23日(水)		

※一覧表は予定です。変更・延期、または、中止などとなる場合もございますので、ご了承ください。

詳しくは、広報たいしでご確認頂くか、各課にお問い合わせください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

みんなで育てる「たいしの子」vol.21

「笑顔の根っこ」を育む～「向き合う」「高める」「つながる」～

町立幼稚園の取り組み

●「つながる力」を育む～異年齢活動～

「つながる力」育成のため、3学年混合の4つのチームを作り、栽培活動やかけあしなどに取り組んでいます。このチーム活動のポイントは「憧れ」です。年長児の行動や能力に年少、年中児が「あんなふうにできたらいいな」という憧れをもつことで進みたい方向や前進する力が生まれます。継続したチームの活動では子どもたちの意識も高まり、次第にチームへの愛着が増していく様子を子どもたちから見て取ることができました。「チームに名前があったほうがいいな」「僕たちの畑ってわかるように看板をつけたい」「〇〇チームの大根はなんであんなに大きく育ったんやろう?」「今日はチームのお兄ちゃんと遊びたい」などとこれらの取り組みの中で、子どもたちが「学年の壁」を意識せず、気軽に声を掛け合い、一緒に遊ぶ姿が着実に増え、つながると同時にコミュニケーション力も培われました。

●～幼小交流～お兄さん・お姉さんの優しさに触れて

栽培活動を一緒に行い、園児は植え方を教えてもらったり、収穫時には重たいものを一緒に運んだり、優しくしてもらえたことをとても喜んでいました。

また、おもちゃランドに招待して頂き、遊び方の説明を聞いて、一緒に遊びました。「こんなおもちゃを作りたい」と小学生をまねて作り始める園児もいました。このような交流をとおして、お兄さんやお姉さんからの優しさに触れ、「あのお兄ちゃんやお姉ちゃんみたいに

なりたい」と憧れ、未来の自分と重ねる貴重な体験となりました。

●「授業体験」～幼小連携～

隣接する小学校の先生が、年長児に出前授業をしてくださいました。当日は理科の実験授業中心で、空気砲と魔法の風船です。小学校の先生から教えて頂くのは初めてで、子どもたちは初め緊張した様子ではありませんでしたが、子どもたちの興味がだんだん高まり先生の話や実験の面白さに歓声を上げていました。自分で予想をしたり、考えたり、試したり、とても楽しい時間になりました。4月の小学校入学への期待と楽しみが高まったように感じます。日々の活動をとおして、子どもたちの笑顔で輝く未来を育んでいきたいと思います。



～自ら考え・伝え・つながる子ども～

町立山田小学校の取り組み

幼小中一貫教育推進にともない、町立山田小学校では、7つの非認知能力の育成を、以下の取り組みを中心に行っています。



①生活指導 ～つながり、みとめあう～ （「受け入れる力」「伝える力」）

学期に1～2回、いろいろなテーマにもとづいて、児童同士が付箋にメッセージを書き、「気持ちがつまった感謝板」として貼りだし、子どもたちも頻繁に見に来ています。気持ちがより具体的に見える形となり、あたたかな学校文化を築きあげることに貢献しています。

②学力向上～子どもの思考を発信する～ （「挑む力」「あきらめない力」）

大阪府のスクール・エンパワーメント推進事業モデル校の指定を受け、本年度は、3か年計画で進めてきた「自分の考えを豊かに表現し、ともに学び合う児童の育成」の最終年として、「思考を発信する」をサブテーマに、日頃の学習で、あきらめずに粘り強く取り組み、発信してきました。

9月に学校公開を行い、町内学校園はもちろんのこと、府内全域から多くのみなさまにご参観頂きました。特に児童の発信力について、高く評価して頂きました。

③体験をとおした学び「出会い」（「目標を持つ力」）

出会い・体験を重視した取り組みを行い、多くのゲストティーチャーにお越し頂きました。中でも6月の文化芸術鑑賞「一休さん」では、劇団のみなさまから6年生が指導をあおぎ、演者としても活躍しました。町内の幼稚園も招待し、多くのみなさまに観て頂いたことで、特に演者となった6年生は「将来こんな仕事に就いてみたい」と希望を持ち、自信をつけたようでした。

④たてわり班活動（「協働する力」）

多様な他者と触れあうことで自他の良さに気づき、人間関係を深め、自己有用感、自己肯定感を高めることを目標として、たてわり班活動を行っています。「全校遠足でのたてわりウォークラリー」をはじめ、「たてわりクイズ大会」、昼休みなどを利用した「たてわり遊び」など、高学年のリーダーが中心となって、行っています。たてわり活動によらず、日頃から、困っている低学年の児童を見かけた高学年が、先生のところに相談に来るケースも多く、どの子どもにとっても安心できる環境づくりにつながっているように感じます。

⑤支援教育～交流を通した自立活動～（「自己調整力」）

支援教育では、町立磯長小学校との交流の機会を多く持っています。オンラインでの交流以外にも、11月に町立生涯学習センター「太子の森」に両校の支援学級生が集まり、学校のことを紹介しあう取り組みや、町内小中学校の支援学級生で「なかよし遠足」を行いました。この取り組みをつうじて、他校の児童生徒と共通の目標を持ち、小さな成功体験を積み重ねることで自己調整力を育成し、また町立中学校へ入学した際にスムーズに人間関係を築くことにもつなげています。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

太子町の幼小中一貫教育は次のステージへ

町の幼小中一貫教育第二期では、「非認知能力」をキーワードに、学校の取り組みをさらに発展させ、地域・家庭が一体となって子どもたちの「非認知能力」をとおして、「ウェルビーイング」と「エージェンシー」を高める環境を整えます。「学校園が育む非認知能力」から「太子町で育む非認知能力」へと、大人と子どもが互いに学び合い、子どもたちが主体的に成長し、より良い人生を切り拓けるよう、連携（つながり）を強化していきます。

幼小中一貫教育について、町ホームページで発信しています。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533





人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。
小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

特設人権相談

差別やいじめなど、人権にかかる悩みや疑問に応じます。相談は無料で、人権擁護委員が応じます。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 4月8日(火) 午後2時～4時

【ところ】 役場庁舎3階 第2会議室

【人権擁護委員】 刀根 道夫(聖和台)、内田 久美子(太子)
関戸 充代(太子)、杉田 貴久子(春日)
上田 哲也(山田)

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

10代～20代の若年層を狙った性犯罪・性暴力は、その未熟さに付け込んだ許しがたい重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。特に4月は進学・就職などにとともに、若年層の生活環境が大きく変わり、被害にあうリスクが高まる時期であることから、若年層に対する性犯罪・性暴力の問題に関する取り組みを一層強化するとともに、若年層の人権尊重のための意識啓発活動や教育の充実を図るなど、各種取り組みを集中的に行います。

◆問合せ 内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課
☎03-5253-2111

人権コラム「よき日へ」

記憶の継承

大阪教育大学 北川 知子

今年は阪神淡路大震災から30年という節目の年です。阪神淡路大震災の発災時、私は出勤準備をしながらラジオを聴いていました。近畿とはいえ被災地からは少し距離があり、激しい揺れに襲われたものの、大きな被害は受けませんでした。その瞬間は何が起きたかわからないまま出勤し、時間の経過とともに、ようやく大変なことになったと気づいたことも思い出します。それでも「そのとき」の経験、「そのとき」の自分の感覚や感情も含めて、よく憶えています。そういう世代の一人として、30年経った今年、「経験を語り継ぐこと」「被災の教訓を風化させないこと」をテーマに在阪メディアがさまざまな特集を組むのを観ていて、考えこんでしまったことを、今回は書きます。

私が小学生だった1970年代、その30年前といえば1940年代になります。つまり戦争末期の都市爆撃の体験、あるいは飢餓に苦しみながら転戦した体験、原子爆弾の被害体験、戦後の食糧難の体験…のある人が社会の中堅層にいたということ。いま、自身が体験した震災の記憶をもつ私が、その記憶のない30歳以下の若い人たちに対して「ああ、この人たちはあれを知らない世代なんだ」とふと考えさせられるように、当時の大人たちは私をみていたのだなと。そして子どもだった私が「生まれる前の遠い過去の出来事」

として大人の話聴いていたように、若い人たちにとって阪神淡路大震災は遠い過去なのだろうなと。それは是非の話ではなく、そういう時間的な距離感が生まれるのが、30年という年月の長さだということです。そして、30年なら、まだ生々しい思い出として語れる人たちがいるけれど、70年経てば語れる人は激減し、記録された記憶の継承を工夫する必要が生じてくる、100年経てばそれはもう誰かの記憶ではなく「歴史の一コマ」になってゆく。生々しい体験の思い出が記憶になり、記憶が歴史の一コマになっていく過程のなかでこぼれ落ちていくものについて、私たちはもっと考えなければならないのではないかと。

子どもの頃、なぜ平和が大切か、戦争をしてはいけないか、理屈ではなく「そんなの、あたりまえでしょう」という面持ちで語る大人ばかりだった気がします。だから、社会全体がそういう雰囲気だった、「なぜ理由が必要なの？」と。でも、80年経った今、社会の空気はどうでしょうか。子どもの頃、周りの大人から手渡されたはずの「戦争なんてダメに決まっている」という思いを、私はきちんと自分のものにできているのかな…。戦後80年の周年でもある今年、そんなことも考えたいと思います。

希望を胸に！ 卒園・卒業おめでとう！



桜のつばみも膨らみ始めた3月。各幼稚園や保育園、小中学校で卒園・卒業式が行われました。卒園・卒業を迎えたのは、幼稚園計63人、保育園計25人、小学校計99人、中学校計96人。仲間や先生たちと過ごした思い出深い園舎・校舎を元気いっぱいに巣立っていきました。

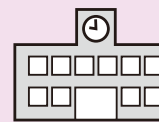
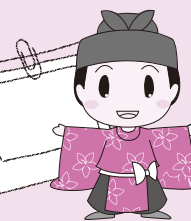


3月14日(金)

町立中学校卒業式

PHOTO NEWS

プラス



3月17日(月)

町立幼稚園卒園式



3月18日(火)

町立山田小学校卒業式



3月15日(土)

松の木保育園卒園式



3月18日(火)

町立磯長小学校卒業式

※3月22日(土)に行われました認定こども園やわらぎ幼稚園の卒園式の写真は、広報紙作成スケジュールの都合上5月号のPHOTO NEWS で掲載を予定しています。

ハガキ・がんばった人 募 集

広報たいしでは、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。俳句・川柳(3句まで)や、各種大会での成績、表彰などを掲載してみませんか？どしどし送ってください。

★応募の注意

- ハガキ、メール、または、下記の応募フォームからお申込みください。(写真は直接お持ち頂いても構いません)
- ハガキ送付の場合、表に、住所、氏名、電話番号をご明記ください。(封書の場合は手紙に、メールの場合は、あて先本文にご入力ください。)
- 掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いてペンネーム、匿名希望と書き添えてください。



◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531 E-mail: hisyo@town.taishi.osaka.jp

▲がんばった人応募フォーム

▼あて先

切手 583 8580
南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報たいし係
住所・氏名
電話番号
583-0000

金井戸公園、内の町公園の遊具が完成しました

「金井戸公園」に対象年齢3歳までのたいしくんハウス、「内の町公園」に上体ひねりなどの健康遊具が完成しました。遊具の使用を守り正しくご使用ください。

なお、金井戸公園の遊具整備については、(公財)ライフスポーツ財団から令和6年度子ども活動支援金の交付を受けています。詳しくは、P37をご覧ください。



金井戸公園（たいしくんハウス）▲



内の町公園（上体ひねり、ぶらさがり器具、ストレッチベンチ）▲

ENEOS サンフラ ワーズ試合観戦

3月8日（土）、9日（日）に、ENEOS サンフラワーズの公式戦に住民の皆さんをご招待頂きました。当日は、ENEN 配布された応援グッズを使って選手を応援しました。
バスケットボール特有のスピード感のある攻守の入れ替わりと、会場でしか味わえない臨場感を感じることができました。

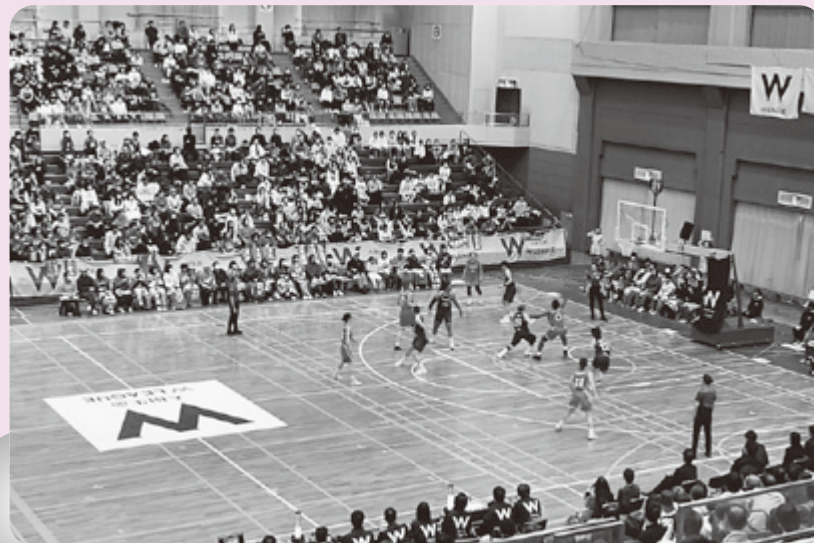
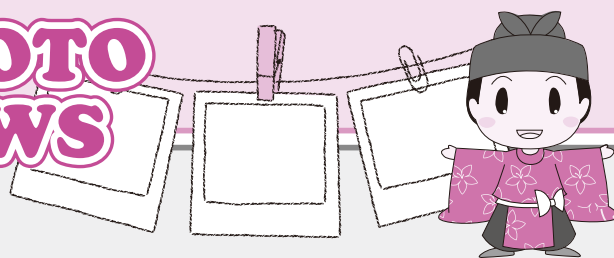


PHOTO
NEWS



Part 1

スポーツ講習会

3月8日（土）、町立万葉ホールで太子町スポーツ推進委員主催の「第27回太子町スポーツ講習会」が行われました。

「ヨガの要素を取り入れた～ストレッチ＆トレーニング」をテーマに、楽しく運動や生活ができるように、動きを交えて正しい姿勢を身に付ける方法や、身体のことを学びながら体の動きを調整する運動を行いました。講習会終了後は、老若男女問わず楽しめるフィンランド発祥の体験を行いました。



南河内いちごフェスタ2025@てんしばが行われました！

3月8日（土）大阪市天王寺区のてんしばで、南河内地域のいちごを多くの人に知って頂くと同時に消費拡大を図るため、「南河内いちごフェスタ2025@てんしば」を行いました。当日は、南河内の朝採りいちごやフルーツの加工品などが出品され、盛況のうちにほぼ完売となりました。



防衛大学校に進学されます！

栗原さん（町立中学校卒業）は、町立生涯学習センター「太子の森」で勉学に励まれ、見事防衛大学校に合格し、自衛隊とともに、田中町長を表敬訪問されました。

未来の自衛隊幹部候補生として、応援しています。



みなみかわち歴史ウォークが行われました！

3月9日（日）に、太子町・河南町・富田林市を巡る歴史ウォークが行われました。参加者は聖徳太子ゆかりの史跡をはじめ、寛弘寺古墳公園や富田林寺内町など、思いの歩調で歩きながら、各地の歴史に思いを馳せながら巡りました。

当日は南河内特産市も行われ、たくさんのおみなさまに楽しんで頂きました。



ミニミニドックを行いました

2月15日（土）町立万葉ホールで、ミニミニドック（集団健康診査）を行いました。また、包括連携協定を結んでいる大阪東部ヤクルト販売による健康測定を行いました。健康寿命を延ばすためにも、1年に1回は健診を受けましょう。



自殺対策強化月間

3月の自殺対策強化月間にちなみ、3月12日（水）に、上ノ太子駅前で「自殺予防キャンペーン」を行いました。新しい年度が始まり忙しい季節ですが、疲れがたまっていたら、無理せずに休息を心がけましょう。



山田地区農空間保全 協議会の活動報告

2月22日（土）、地域の農空間保全を目的として設立された山田地区農空間保全協議会と周辺の農家の皆さんにより、農道・水路の補修をして頂きました。



PHOTO
NEWS

Part 2

ため池の掃除をしました

2月19日（水）、山田財産区、山田水利組合の皆さんにより平尾池に不法投棄されたバイクなどを回収しました。廃棄物をみだりに捨てることは法律で禁止されています。不法投棄は絶対にやめましょう。



町立幼稚園「昔遊びを教えてもらったよ!」 ～幼小交流～

2月21日（金）、町立磯長小学校の一年生に昔遊びを教えて頂きました。ゴムとびやケンパー、けん玉やお手玉と園児にとっては初めて見るものばかりでしたが、優しく教えてもらい、楽しい時間となりました。園に戻ってから教えてもらった遊びが続き、子どもたちは、一年生のことを思い出しながら遊んでいます。



太子町子ども服リユースイベント （お譲り会）が行われました

不要になった子ども服のリユースイベントが3月5日（水）、12日（水）にすこやかホールで行われました。当日は多くの人で賑わい、ご好意で集まった子ども服352着（37kg）をお譲りすることができました。ご協力頂きました皆さん、ありがとうございました。また、ご好評につき令和7年度も開催を予定しています。開催日時が決まり次第、広報たいしでお知らせします。





がんばった人に (敬称略) はなまる



◆富田林市民大会 敢闘賞
太子町ジュニアサッカークラブ
5年生



◆古市南ウインターカップ 3位
太子町ジュニアサッカークラブ
5、6年生



◆第五回リアルチャンピオンシップ選抜
奈良大会
選抜2年男子 第3位 リアル全国出
場権利獲得
町立磯長小学校2年生 中谷 斗海



◆富田林市民大会 優勝
町立中学校1年 サッカ一部

宝さがしゲーム

宝箱を探して、抽選に応募しまし
う。素敵な賞品がもらえるかも！

【と き】5月6日(火・祝)

※受け付けは、午前9時～10時30分。

抽選は午前11時15分～。

※雨天の場合は、5月11日(日)に延
期。

【ところ】太子・和みの広場

【参加費】無料(参加賞有)

【申 込】不要

※直接会場にお越しください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

10 令和6年度春季スポーツ教室 参加者募集

教室名	対象	場所	定員	教室日程	参加費	受付期間 場所	公開抽選日
テニス (初級)	令和7年4月1日現在 18歳以上の人(高校 生は不可) ※参加希望者が5人未 満の場合は、中止す ることがあります。	町立総合 スポーツ公園 テニスコート	15人	5月9、16、23、30日 6月6、13、20日 各金曜日 予備日:6月27日、7月4日、 11日 午前9時30分～11時30分 (全7回)	2,100円	【と き】 4月1日(火) ～16日(水) 午前9時～ 午後5時	4月18日(金) 午前10時～
ヨガ (前期)	令和7年4月1日現在 18歳以上の人(高校 生は不可) ※参加希望者が8人未 満の場合は、中止す ることがあります。	町立総合 スポーツ公園 総合体育館	25人	5月8、15、22、29日 6月5、12、19日 各木曜日 午後1時～2時15分 (全7回)	2,100円	【ところ】 町立総合 スポーツ公園、 町立総合体育 館	4月18日(金) 午前10時15分～

※町内在住、在勤、在学の人を対象です。

※詳しくは、下記二次元コードコードから町ホームページを
ご確認ください。

【申 込】

町立総合スポーツ公園総合体育館、または、町ホームページ
からお申込みください。

※受付期間で定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定
します。

※公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、ハガキで発表し
ます。

※参加費は、各教室の初回にご用意ください。

町ホームページは、
こちらから▶



◆問合せ
町立総合スポーツ公園総合体育館 ☎98-5344

5 図書館行事予定 4月

図書館では、ボランティアグループ「おはなしひろば」に
よる、絵本の読み聞かせを行っています。

【と き】4月19日(土) 午後2時～(約30分程度)

【ところ】町立図書館内(児童エリア)

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

川柳

俳句

敬称略

敬称略

●5月号の題は「多」(締め切り5月5日)です。6月号の題は「多」(締め切り5月5日)です。

■芸能界売ればグリ押し無理通る 笹部 次夫
■限界に挑む若さの玉の汗 小路 淳水
■ブロッコリー界わい栄養知れわたり 吉田多美子
■春日和行楽界隈人の波 上田 恒子
■物価限界半額ハンター我もなり 松本 京子
■争いがなくなりや世界がよみ返り 桑原 優
■あれこれと限界感じ老いを知る 奥田 早苗
■婚活もマッチングアプリの社交界 山崎 忠光

■探梅や鶏鳴き犬の吠える里 桃井 克夫
■花菜漬塩のあんばい良かりけり 麻野 明子
■露天湯に鶯の声響き来る 高田 正裕
■白杖の吾への声かけ冬ぬくし 明石 志郎
■春節祭異国の歌に酔ひしれて 平木 玉峰
■もも色の舌で猫飲む寒の水 辻本佳代子
■退院の夫の口笛冬うらら 松井けい子
■木にも地も山茶花の紅鳥騒ぐ 本多 幸子
■何を急ぎ信号渡る寒の雲 茂里フサエ
■腰折れの農婦畝間に水菜抱き 河波 正昭
■凛として蕾のままの冬薔薇 森 智代子
■春めきて膨らみそむる梅蕾 増田 和一
■降る雪や悲喜こもごもに入りまじり 小路きよし

不

要

品

交

換

■ゆずります

・電子防護器(害獣電気柵本体) [無料]

◎ゆずりたいもの、ゆずってほしいものがあれば、観光産業
課(☎98-5521)までご連絡ください。

◎掲載している人のご連絡先をお伝えしますので、恐れ入
りますが、物品の詳細については直接連絡・交渉してくださ
い。(観光産業課では物品をお預かりしていません。)



地域情報サイト「ジモティー」では不要なものを登録し
て引き取り手を探すことができます。



ふれあい掲示板

●佃釣りクラブに参加してみませんか●

皆で海釣り(タコ、タチウオ、ヒラメ、カワハギ、
メバル、サバ、アジ、イサキ)を楽しんだり、釣つ
た魚を食べたりして活動しています。現在はメン
バー8人で活動しています。ご興味ある人はぜひ、
参加してみませんか。電話でお申込みください。

【活動頻度】2か月に1回程度

【メンバー】長田 義雄、貴治 功、藤木 謙一、
奥埜 光徳、田中 精一、上田 哲也、
奥野 一彦、岩本 袈裟男

◆問合せ
岩本 ☎090-3272-5026

●バスケットコートを開放しています●

Open Court Academyでは、町の子どもたち
にバスケットボールを楽しんでもらうため、コート
開放イベント「Open Court Day」を行います。
バスケットボールが初めての人も大歓迎です。シ
ュート練習やお友達とプレーを楽しめる機会です
ので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】4月12日(土) 午後3時～6時

【ところ】町立総合体育館 B面

【対 象】中学生以上・大人向け、小学生向け、幼
児向け

※対象により、リングの高さが異なります。

【参加費】無料

【持ち物】動きやすい服装、室内用運動靴、飲み物、
バスケットボール(お持ちの人のみ)

シュート練習や友だちとのプレーを思う存分に楽
しんでください!みなさまのご参加をお待ちしてい
ます。

◆問合せ
Open Court Academy
石谷 ☎080-4231-7562
Email:opencourt.academy1@gmail.com

●四天王寺大学 桜 WEEKS2025●

四天王寺大学では、学内の桜を一般の人にも観賞
して頂けるよう、キャンパスを開放しています。
4月5日(土)、6日(日)は、子ども企画やキッチン
カー出店を予定しています。6日(日)には、ステー
ジで羽曳野市出身の歌手浅田 あつこさん、吉本芸
人のアマルフィンによる漫才、キッズダンススク
ール、バンド演奏、高校生・大学生のクラブパフォー
マンスを行いますので、ぜひ、お越しください。入
場は無料で、申込みは不要です。

【と き】4月13日(日)まで

※4月2日(水)は除く。

【ところ】四天王寺大学キャンパス

◆問合せ
四天王寺大学地域連携・研究推進センター
☎072-956-3345



健康

information

いきいき健康課

(町立保健センター内) ☎98-5520

富田林保健所 ☎23-2681

●母子保健

★かならず母子手帳をお持ちください。

【場所】 町立保健センター（2階すこやかホール）

5 4月の乳幼児健診	対象児	実施日	5月の乳幼児健診	対象児	実施日
2歳6か月児健診	令和4年8月1日～令和4年9月30日生まれ	4月3日(木)	5歳児健診	令和2年4月2日～令和2年5月31日生まれ	5月1日(木)
3歳6か月児健診	令和3年8月1日～令和3年9月30日生まれ	4月8日(火)	4か月児健診	令和6年12月11日～令和7年1月8日生まれ	5月8日(木)
4か月児健診	令和6年11月14日～令和6年12月10日生まれ	4月10日(木)	1歳6か月児健診	令和5年9月1日～令和5年10月31日生まれ	5月13日(火)
※乳幼児健診の実施時間は個別に通知します。					
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までのお子さんと保護者	4月2日(水) 4月16日(水) 4月30日(水)	【内容】 身体計測・個別相談、自由遊び、各種イベント 【受付時間】 午前9時30分～10時 【従事専門職】 【実施時間】 午前9時30分～11時30分 助産師・保健師・管理栄養士・保育士 ※詳しくは、P24「子育て応援ナビ」のページに掲載。		

●健康づくり

【場所】 町立保健センター

種 類	実施日	実施時間	内 容
町内ウォーキング	4月7日(月)	午前9時30分～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。町立保健センター集合。雨天中止。 ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をご持参ください。
ストックウォーキング	4月15日(火)		

●健康相談

【場所】 町立保健センター

【場所・問合せ】 大阪府富田林保健所

種 類	実施日時	内 容
保健師・管理栄養士による健診結果説明・健康相談	4月25日(金) 午後1時30分～4時30分 (予約制)	医療機関で受診した健診結果を持参して頂くと健診結果について説明します。 また、生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお伺いします。お気軽にご相談ください。(予約必要・当日でも可)

種 類	実施日時	備 考
こころの健康相談 ☎23-2684(富)	月～金・予約制 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時45分 (年末年始、祝日を除く)	予約制
エイズに関する相談 ☎23-2683(富)	月～金 午前9時30分～午後0時15分/午後1時～5時 (年末年始、祝日を除く)	予約は不要 電話相談も可能
医療機関に関する相談 ☎23-2681(富)	月～金 午前9時～午後0時15分/午後1時～5時30分 (年末年始、祝日を除く)	

★骨髄バンクドナー登録や腸内細菌検査、飲用水・井戸水検査なども行っています。

●毎月19日は食育の日！

「食育」とは、様々な経験をつうじて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を行う力を育むことです。毎月19日は、自分や家族の食生活を見直す「食育の日」です。旬の食べ物の栄養価や選び方、調理の工夫、おすすめレシピなどを紹介します。

「たけのこ」

たけのこは竹の芽の部分で、10日程で大きな竹に成長してしまいます。そのため、収穫ができるのは、ほんのわずかな期間のみです。大阪では、主に泉州地域の山間部で生産が盛んで、なにわの特産品とされています。食物繊維が豊富に含まれる食材で便秘解消に役立ちます。土佐煮や、炊き込みご飯などにして、春の味覚を楽しみましょう。

【新鮮なたけのこの見分け方】

- ・切り口が白く、しっとりみずみずしいもの
- ・穂先が緑や黒ではなく、黄色のもの
- ・ずっしりと重いもの



参照：JA グループ タケノコ (筍) | とれたて大百科 | 食や農を学ぶ

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

【ポイント】 中の数字は、たいしくんスマイルのスマイル(ポイント)数です。

10 受けましょう！がん検診 がん検診は無料で受けられます

年間の「役場で受けるがん検診」の日程は、本紙折込チラシの『健康のために』に記載しています。計画的に受診日の予定を立て、お早目にご予約ください。なお、予約は4月～令和8年3月までの「役場で受けるがん検診」の全ての実施日の予約が可能となります。「病院(指定医療機関)で受けるがん検診」の予約は、5月1日(木)からです。

●がんはとても身近な病気です
「自分はがんにならない」、「何か症状があれば病院に行く」と思っていないか？がんは初期の段階では自覚症状がありません。

また、日本人の2人に1人が一生のうちで何らかの「がん」になり、3人に1人は「がん」が原因で亡くなっています。

- がんは治る時代です
がんは早期発見が可能な病気です。健康を守るため、がん検診を定期的に受け、早期発見・早期治療を心がけましょう。
- お電話一本で、簡単予約
予約受付は、検診実施日の1週間前までです。ただし、定員になり次第締め切ります。
- ◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

5 コレステよう会

コレステよう会とは、コレステロールを捨てよう、つまりコレステロール値を下げようという意味を込めています。ただ、健康教室の内容はコレステロール値に関してだけではありません。血圧や血糖値が高い、体重が増えた、運動を始めたいけどなかなか続かないなど、様々なお悩み解決のお手伝いをする教室です。あなたに合わせた食事・運動について改善案を管理栄養士・保健師・運動指導士と一緒に考えます。

ぜひ、この機会にコレステロール値を下げる生活のコツを知りましょう。

- 【と き】 ①5月16日 午後1時～
②5月23日 午後1時30分～
③5月30日 午前10時～
④6月6日 午後1時30分～
⑤6月13日 午後1時30分～ 各金曜日

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」



- 【内 容】 ①身体測定、体組成測定、
食事編①「1日のカロリーを知ろう」
②食事編②「気になる数値を下げるコツ」
③調理実習
④運動編①「ストレッチで柔らかい体を手に入れよう」
⑤運動編②「ストックを使ったウォーキング法」

※1回は2時間程度を予定しています。
※会場及び内容は変更になる場合があります。

【対 象】 20歳以上の人(先着20人)
【参加費】 無料(調理実習のみ食材費自己負担あり)
塩分測定計や身体活動計、ストックウォーキングのストックが無料でレンタルできます。
【申 込】 5月13日(火)までに、いきいき健康課までお申込みください。

◆申込・問合せ いきいき健康課 ☎98-5520



町が行う風しん対策

風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、こどもに眼や耳などの障がいを含む先天性風しん症候群(CRS)が生じる可能性があります。疾病のまん延を防ぐため、町では風しん対策を行っています。下記対象者の人には、まずは実施医療機関で風しんの抗体検査を受けてください。抗体がないと判断された場合は、予防接種に係る費用の助成を行います。

対象者	定期任意の別	受け方	抗体検査費用※	予防接種費用※
・妊娠を希望する女性 ・妊娠を希望する女性の配偶者 ・妊娠している女性の配偶者 ・妊娠を希望する女性の同居者 ・妊婦の同居者	任意	実施医療機関で抗体検査を実施。抗体がないと判断され、予防接種を実費で接種した場合は、町立保健センターへ申請を行う。	無料	抗体検査の結果、抗体価が低ければ下記を上限として償還払いを行う。 ・麻しん・風しん(MR)混合ワクチン…7,000円 ・風しん単独ワクチン…4,000円

※ただし、各指定医療機関で受検及び接種した場合に限る。

妊娠を希望する女性などの抗体検査実施医療機関一覧(大阪府内のみ)については、大阪府ホームページをご確認ください。

大阪府ホームページ「大人の風しん対策」は、こちらから▶

大阪府内の一部の医療機関では、抗体検査が無料です。詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。
助成に必要なものなど、町が行う風しん対策について詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520





太子町 高齢者情報局

令和7年4月号

太子町の高齢者情報局は、高齢者の暮らしに必要なお知らせを提供します。

今回は、『70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集!』『出張スマホ教室』『定期予防接種』『令和7年度 介護保険料』をお届けします。

⑤ 70歳からのトレーニング教室「ナナトレ」参加者募集！

筋力は何歳になっても鍛えれば向上します！この教室では、高齢者の体力に合ったプログラムを専門スタッフのもと行います。いつまでも自分で動ける身体をつくるために、教室に参加してみませんか？

※旧名称は、お達者トレーニング教室。

【と き】 口腔内診査 4月15日(火) 午後1時30分～3時30分

トレーニング 5月8日(木)～8月7日(木) 毎週木曜日 全14回 午後1時30分～3時30分

※7月10日(木)のみ午後1時開始（弁当有）。

【ところ】 町立総合福祉センター

【対 象】 65歳以上で身体の痛みがある人、筋力の低下を感じている人

【定 員】 12人（先着順）

【内 容】 ・ストレッチ、筋力トレーニング、スクワットなど

・ミニ講話（栄養・お口・運動）

・体力測定、身体機能チェック

・お口の健康チェック

【費 用】 弁当代のみ実費（686円（予定））

※申込みは、随時受付けていますので、広報たいし掲載時に定員に達している場合があります。

★サポーター（ボランティア）も同時募集！

教室内で参加者のサポートをして頂くボランティア活動です。介護予防の知識を得ながら、ご自身のトレーニングもできます。

【対 象】 町内在住の人（2人程度）

【内 容】 教室内での参加者への支援（おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など）、トレーニングの普及活動

◆申込・問合せ 地域包括支援センター（いきいき健康課内） ☎98-5538



出張スマホ教室

ドコモショップ羽曳野店が、町でスマホ教室を行います。

スマホを持っていない人も参加できる、基本操作を中心とした教室です。スマホを実際に操作しながら、簡単な操作方法や便利な機能を学べます。この機会にぜひ、ご参加ください。参加費は無料です。

※既に使用している携帯会社に関わらず、ご参加頂けます。

【と き】 4月15日(火) 午後2時～3時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」3階 研修室2

【対 象】 町内在住の65歳以上でスマホの操作に不慣れな人や、スマホをこれから使ってみたい人

【内 容】 入門編：インターネットを楽しもう

【定 員】 10人（先着順・要予約）

【持ち物】 スマホ（貸出しあり）

本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

【申 込】 電話、窓口、または、右記二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆申込・問合せ 地域包括支援センター
（いきいき健康課内） ☎98-5538



定期予防接種

高齢者を対象に、带状疱疹予防接種を行います。

【ところ】 富田林医師会管内実施医療機関

【対 象】 ①令和7年度に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える人及び100歳以上の人

②60歳以上65歳未満の人であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人（身体障がい者手帳1級、または、同程度）

【実費徴収額】 ・乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン）…3,000円
・乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス）…10,000円

※生活保護受給者は、事前に申請すると、実費徴収額免除。

【接種回数】 ・乾燥弱毒生水痘ワクチン（ビケン）…1回
・乾燥組換え带状疱疹ワクチン（シングリックス）…2回

予診票については、富田林医師会管内実施医療機関に備えてあります。予防接種の際は、生年月日が確認できるもの（健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）をご持参ください。

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

令和7年度 介護保険料

65歳以上の令和7年度介護保険料は、7月に令和6年中

の所得などをもとに計算し決定します（本算定）。しかし、4月1日時点では、皆さんの令和6年中の所得などを把握することができないため、下記のとおり仮に決定した額（仮算定）で納めて頂くことになります。

徴収方法により、通知内容などが異なりますのでご注意ください。

●特別徴収

年金（老齢、退職、障がい、遺族など）の受給額が年間18万円以上で、受給時にあらかじめ介護保険料を差し引かれている人。

2月分と同額の保険料を4・6・8月の年金から仮徴収額として天引きします。この額をお知らせする通知書は送付しません。ただし、4月、または、6月から新たに特別徴収を開始する人や保険料額を変更する人は、4月に「介護保険料

仮徴収額通知書」を送付します。

●普通徴収

年金受給額が18万円未満の人、年度の途中で65歳になられた人、または、転入された人で、納付書や口座振替で納付して頂く人。

昨年度の課税状況などをもとに、仮に算定した額を納付して頂きます。4月に「介護保険料仮徴収額通知書」を送付します。

※納付方法が変更となる場合は、決定通知書、または、更正通知書でお知らせします。

＜一人ひとりの保険料額は・・・＞

町での介護保険の運営にかかる費用総額（利用者負担分除く）の約23％分に応じて基準額が決まります。この基準額をもとにして、低所得の人に過重な負担とならないよう、所得段階別に算定されます。

保険料段階	対 象 者		保険料率	保険料 (年額)
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人 世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人	0.285	21,820円
第2段階	世帯非課税	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円超120万円以下の人	0.455	34,840円
第3段階	世帯非課税	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が120万円超の人	0.685	52,450円
第4段階	世帯課税	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の人	0.90	68,910円
第5段階	世帯課税	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円超の人	基準額 1.00	76,560円
第6段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	1.20	91,880円
第7段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	1.30	99,530円
第8段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	1.50	114,840円
第9段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	1.70	130,160円
第10段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	1.90	145,470円
第11段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	2.10	160,780円
第12段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	2.30	176,090円
第13段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上800万円未満の人	2.40	183,750円
第14段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の人	2.50	191,400円
第15段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1000万円以上の人	2.70	206,720円

※合計所得金額とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です。

※本算定時には、基準所得金額を80万円から80.9万円に見直します。

皆さんから納められた保険料は、介護サービス費用の保険給付分など、介護保険を運営するための大切な財源となります。いつまでも住み慣れた町で安心して暮らして頂くために、これからも介護保険制度にご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉介護課 ☎98-5519



5



◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

認定されると、請求月の翌月分から支給され、奇数月の11日に支払いがあります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

これらのご意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

これらのご意見と、ご意見に対する町の考え方は下記のとおりです。

◆問合せ 自治防災課 ☎98-5525

参議院議員通常選挙投票立会人・アルバイト募集

太子町選挙管理委員会では、投票立会人と選挙事務アルバイトを募集しています。選挙を身近に感じて頂くため、若い世代のみならずまもぜひご応募ください。

なお、参議院議員通常選挙の選挙期日は現在未定です。選挙期日決定後、ご応募頂いた人に希望日調査票を送付し、日程調整を行います。

投票立会人

【業務内容】 投票手続きの全般に立ち会い、選挙が公正に行われているか確認します。

【応募資格】 町の選挙人名簿に登録されている有権者の人
※特定の候補者の選挙運動に積極的に携わっている人や候補者の親族はご遠慮ください。

●期日前投票所

【と き】 選挙の公示日の翌日～選挙期日の前日までのいずれかの日

- ①午前8時30分～午後2時15分
- ②午後2時15分～8時
- ③午前8時30分～午後8時

【報酬】 ①、②5,450円 ③10,900円

●投票所

【と き】 選挙期日当日

- ①午前7時～午後1時30分

- ②午後1時30分～8時
- ③午前7時～午後8時

【報酬】 ①、②6,200円 ③12,400円

※どちらも所得税が源泉徴収されます。

アルバイト

【業務内容】 期日前投票所での受付・案内・投票用紙の交付（一部パソコン操作あり）

【時 給】 1,170円

- 【と き】 ①午前8時20分～午後0時20分
- ②午後0時20分～4時20分
- ③午後4時20分～8時20分

※①②③のうち、原則4時間。

【申込】 所定の申込書に必要事項を明記し、持参、郵送、ファックスのいずれかの方法でご応募ください。

※申込書は役場庁舎1階 太子町選挙管理委員会事務局（住民人権課）で配布します。町ホームページからもダウンロードできます。

町ホームページは、こちらから▶

【応募締切】 5月2日(金)

◆申込・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地
太子町選挙管理委員会事務局
☎98-5515 FAX98-2773



町の参詣曼茶羅を作ろう「絵解きワークショップ」参加者募集！

観光ボランティア「太子街人（ガイド）の会」では、町の伝承を昔ながらの絵解きで伝えていく活動を行っています。今年は、町内の史跡や伝承を散りばめた『太子参詣曼茶羅』を6回のワークショップで作っていきます。完成後は、町内のイベントなどで絵解きの実演もします。

【と き】 ①4月27日、②5月25日、③6月22日、
④7月27日、⑤8月24日、⑥9月28日
各日曜日 午前9時30分～午後0時30分

【ところ】 町立生涯学習センター「太子の森」研修室ほか

【内容】 ①太子の史跡や伝承を出し合おう
②みんなで曼茶羅の構図を考えよう
③和紙に絵を描く練習をしましょう

- ④大きな和紙に下絵を描き入れます
- ⑤曼茶羅を塗り上げて行きましょう
- ⑥曼茶羅で絵解きしてみましょう

【参加費】 1,000円（初回に徴収）

【申込】 4月25日(金)までに、電話、ファックス、または、メールで住所、氏名、年齢、電話番号を、ご連絡ください。

詳しくは、太子街人の会ホームページをご覧ください

ホームページは、

こちらから▶

◆申込・問合せ 太子町観光協会 ☎26-8051 FAX26-8052
Email : info@taishi-kankou.jp



令和7年度 大阪府要約筆記者養成講座の受講者募集

障がい者総合支援法第78条で定める「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を行います。費用は無料です。（テキスト代や登録試験料は実費負担）

【と き】 6月8日(日)～12月7日(日)

※講座は基本土曜日に行います。ただし、6月8日及び12月7日のみ日曜日に行います。

【ところ】 大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター

【対象】 ・大阪府内に在住、在勤、在学されている人で、要約筆記者として活動する意思のある人
・暴力団員、または、暴力団密接関係者でない人

【定 員】 手書きコース：12人、PCコース：12人

※講座は、受講判定試験（5月24日(土)）に合格した人に

限り受講できます。申込者は、必ず受験してください。

【申込】 5月6日(火・祝)（消印有効）までに、申込書に必要事項を明記し、郵送、または、インターネットでお申込みください。

大阪府ホームページから「大阪府要約筆記者養成講座」でご検索ください。

大阪府ホームページは、こちらから▶

【郵送先】 〒537-0025 大阪府大阪市東成区中道1丁目3-59
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター3階（要約筆記）
特定非営利活動法人大阪府中途失聴・難聴者協会

◆問合せ 府民お問合せセンター

☎06-6910-8001（平日午前9時～午後6時）



非常勤職員を募集します

【申込方法】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写しをご提出ください。

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書政策課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 随時受け付けます。

午前9時～午後5時30分（土日、祝日を除く）

※採用が決定次第、募集を締め切りますので、応募の際は事前にお問い合わせください。

【申込場所】 役場庁舎3階 秘書政策課

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

※面接時間は1人10分程度です。

【任用期間】 5月1日(木)～令和8年3月31日(火)

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、非常勤専門職員は通算5年、非常勤任用職員は通算3年を限度とします。

町ホームページは、こちらから▶



	職種	募集人数	主な業務内容	報酬	勤務形態	応募資格
非常勤専門職員	相談支援員	1人	障がい者や生活困窮者などの要支援者の相談支援	228,800円 (月給)	【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	社会福祉士、または、精神保健福祉士資格 普通自動車運転免許 (AT 限定可)
	認知症地域支援推進員	1人	・地域包括支援センターでの相談業務 ・認知症地域支援推進員業務		【勤務時間】 午前9時～午後5時15分 【勤務日】 月～金曜日の週5日勤務 ※社会保険・賞与年2回あり。	
	看護師	1人	・地域包括支援センターでの高齢者の相談業務（電話・面談・訪問） ・介護予防教室など	1,780円 (時給)	【勤務時間】 午後1時～5時（4時間） 【勤務日】 週1～2回程度 ※勤務曜日、時間は応相談。	正看護師資格 普通自動車運転免許 (AT 限定可)
	放課後児童支援員	2人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	1,310円 (時給)	【勤務時間】 ・月～金曜日、放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日（8時間以内、または前後半の二交代制） 【勤務日】 シフト制で週4日～5日の勤務 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・賞与年2回あり。	①、②、③のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
非常勤任用職員	放課後児童会代替支援員	2人			代替支援員・補助員とは、常勤支援員・補助員の休暇取得などにより一時的に欠員が生じたとき、その代替で勤務する人です。 【勤務時間】 上記放課後児童支援員と同じ。	
	放課後児童補助員	2人	非常勤専門職員の放課後児童支援員・代替支援員と同じ	1,240円 (時給)	非常勤専門職員の放課後児童支援員と同じ	資格要件はありません。
	放課後児童会代替補助員	2人			非常勤専門職員の放課後児童会・代替支援員と同じ	

※全ての職種について、交通費支給あり。

◆問合せ 秘書政策課 ☎98-5531

町立総合体育館トレーニング講習会【第1回】

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会を受講した人でないと利用できません。

【と き】 4月26日(土) 午前9時30分～11時30分

※必ず午前9時30分までにお越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※講習会当日徴収します。

【定 員】 先着25人

【受講資格】 令和7年4月1日現在15歳以上の人（中学生は不可）

【内 容】 講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンなど

【申込】 4月1日(火)～23日(水)まで受け付け(期間厳守)

- ①町立総合体育館窓口（午前9時～午後5時）
- ②町ホームページの申込みフォーム

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。月曜日が祝日の週は、火曜日が休館日です。

※電話での受け付けは不可。

下記の二次元コードから、町ホームページへ進み申込フォームでお申込みください。

申込みは、こちらから▶

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



第32回太子町スポーツ大会 開催要項 《申込受付は4月7日(月)～》

場 所		種 目	日 時	競技方法（部門設定）	持ち物【参加費】	備考【申込締切】
いきいき交流広場		ゲートボール (年齢問わず)	5月8日(木) 午後1時30分～ 【予備日：5月15日(木)】	リーグ戦	スティック (多少貸し出しあり)	一人でも参加できます。 当日参加可。 ※当日組合わせ抽選を行います。
町立総合グラウンド		グラウンドゴルフ (年齢問わず)	5月5日（月・祝） 午前9時～ 【予備日：5月9日(金)】	個人戦	ク ラ ブ (多少貸し出しあり)	小学生も参加できます。 【締切：4月26日(土)】
福祉センター	広場	スカイクロス (年齢問わず)	5月7日(水) 午後1時30分～ 【予備日：5月14日(水)】	個人戦	スカイクロス (多少貸し出しあり)	小学生も参加できます。 【締切：4月30日(水)】
	2階	クロリティー＆公式ワナゲ (年齢問わず)	5月28日(水) 午後1時～	個人戦 スポーツ輪投げ		小学生も参加できます。 【締切：5月17日(土)】
町立総合体育館	メインアリーナ	インディアカ (中学生以上)	4月27日(日) 午前9時～	男女混合・女子・シニア インディアカ競技規則に準ずる。	体育館シューズ	4～8人で1チーム。 (混合は女子2人以上、シニアは60歳以上) 【締切：4月13日(日)】
		バスケットボール (高校生以上)	5月25日(日) 午前9時～	男女混合	体育館シューズ	チームで申込み。 【締切：5月10日(土) ※17日(土)抽選。】
		バドミントン (中学生以上)	5月18日(日) 1部：午前9時30分～ 2部・3部：午前9時10分～	男女混合の区別なしダブルス (参加数により2部と3部を統合します。)	体育館シューズ・ラケット 【ペア：500円(当日)】	必ずペアで申込み。 【締切：5月8日(木)】
		ソフトバレーボール (中学生以上)	6月1日(日) 午前9時～	女子リーグ戦・男女混合リーグ戦	体育館シューズ	チームで申込み。 【締切：5月18日(日)】
	サブ	剣 道 (年齢問わず)	5月25日(日) 午前9時～	個人戦	防具・竹刀	当日組合せ抽選。 【締切：5月16日(金)】
		卓 球 (中学生以上)	5月18日(日) 午後0時30分～	男子シングルスリーグ戦など 女子シングルスリーグ戦など 男女混合ダブルスリーグ戦など 3、または、5ゲームマッチ	体育館シューズ・ラケット 【一人：200円(当日)】	先着20人程度 ※種目代表者の受け付けは行っていません。 【締切：5月8日(木)】
町立総合スポーツ公園テニスコート		テニス (原則中学生以上)	ミックス：5月18日(日) 午前9時～ 男子ダブルス：5月25日(日) 午前9時～ 【予備日：6月1日・8日・15日 各日曜日】	ミックス・男子 6ゲーム先取 ※各部門先着16ペア。	テニスシューズ・ラケット 【ペア：1,000円(当日)】	必ずメールでお申込みください。 【締切：4月27日(日)】 ※詳しくは、太子町テニス協会ホームページで要項をご確認ください。
		ソフトテニス (中学生以上)	5月3日（土・祝） 中学生の部 午前9時～ 一般の部 午後1時～ 【予備日：5月11日(日)】	国際ルールに準ずる。 日本ソフトテニス連盟 3、または、5ゲームマッチ	テニスシューズ・ラケット	一人でも参加できます。 【締切：4月25日(金)】
太子カントリー倶楽部		ゴルフ (18歳以上、高校生不可)	5月26日(月) 受付：午前6時30分～ 開始：7時30分～	個人戦、太子カントリーローカルルール ※太子カントリー倶楽部へ、お申込みください。	ゴルフ道具一式 【プレー費12,500円(当日)】 ※プレー費には、昼食補助・茶店2ドリンクが付きます。	ゴルフ用品のレンタルあります。(有料) 【締切：5月19日(月)】

【申 込】

- 指定の参加申込用紙（町ホームページからダウンロード可）に必要な事項を明記し、種目代表者、総合体育館、または、生涯学習課へお申込みください。
 - ファックスによる受け付けも行っています。ファックスでお申込みの場合は、必ず電話で到着確認をしてください。
- ※申込みの状況により、開催内容を変更する場合があります。

◆申込・問合せ

総合体育館窓口 ☎98-5344 FAX98-5346
生涯学習課 ☎98-5534 FAX98-4514
太子カントリー倶楽部 ☎98-5800 FAX98-5656（※ゴルフのみ）

参加申込用紙のダウンロードは、

こちらから▶



催 し

資料館友の会総会記念講演会

西国三十三所などについて、ご講演して頂きます。（事前申込制）

【と き】5月11日(日)

午後2時～4時

（質疑応答を含む）

※受け付けは、午後1時45分～。

※記念講演会前の総会により開場時間が、多少前後する場合があります。

【ところ】町立万葉ホール

【定 員】70人（先着順）

【参加費】300円（資料代など）

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び

太子町観光ボランティア「太子・街人（ガイド）の会」会員は受講料無料（当日は友の会会員の入会受付を行います（年会費あり）。

【申 込】4月1日(火)～5月10日

(土)までに電話で、住所・

氏名・電話番号を伝え、お

申込みください。

【講 師】天理大学人文学部教授

幡鎌 一弘 氏

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

岳のぼり ⑤

4月23日(水)に、葛城市・香芝市と3市町村合同で二上山山登りイベント「岳のぼり」を行います。

当日は、太子町自然を守る会主催でクリーンハイキングや山頂でのお楽しみ抽選会を行っています。お気軽にご参加ください。

【と き】4月23日(水)

午前9時30分頃～正午

【ところ】二上山万葉の森・岩屋登山口

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

山頂マルシェ

南河内のフルーツ農家で結成したグループが、いちごや野菜の販売、メン

バーのフルーツを使用した加工品を持ち寄り、金剛山にあるちはや園地のピクニック広場で行われる「金剛山 山の春まつり」でマルシェを行います。

【と き】4月13日(日)

午前10時～午後3時

※小雨決行。

【ところ】大阪府民の森ちはや園地

ピクニック広場

詳しくは、下記の二次元コードからご確認ください。

詳しくは、こちらから▶



◆問合せ

大阪府南河内農と緑の総合事務所

☎25-1131

4月の太子TVは、4月24日(木)です

太子TVは、毎月、最終木曜日 午後4時～生配信中！

町の情報や魅力を発信しています。ぜひ、ご覧ください。

※太子TVとは？…太子町と(株)F C

大阪が配信しているイン

ターネットテレビです。

ご視聴は、こちらから▶



太 子 TV

検索

◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

大阪府立近つ飛鳥博物館 4月の催し

Ⅰ．令和7年度春季特別展「百済王氏－絶統を紹ぎ興す－」

古代氏族である百済王氏の動向を考古学的成果により明らかにし、古代東アジア、古代の大阪の動向を描きます。

【と き】4月5日(土)～

5月25日(日)

午前10時～午後5時

※入館は、午後4時30分まで。

※休館日は、毎週月曜日。ただし、5月5日(月・祝)、6日(火・祝)は開館し、7日(水)は休館します。

【ところ】大阪府立近つ飛鳥博物館

地階 特別展示室

【観覧料】一般650円、65歳以上・高校生・大学生450円

※大阪・関西万博開催日（4月13日(日)）入館料無料。

■関連行事

①講演会「百済王氏に関する発掘調査成果」

【と き】4月20日(日)

【ところ】大阪府立近つ飛鳥博物館

地階 ホール

【内 容】・「百済寺跡出土の埴仏について」（大阪府教育庁文化財保護課 技師）

・「勝山南遺跡の調査成果」

（大阪府教育庁文化財保護課 技師）

・「多賀城跡に関する調査成果」（宮城県多賀城跡調査研究所）

【定 員】150人

【参加費】無料

※ただし、入館手続きが必要。

②国際シンポジウム『百済と日本の古代寺院』

【と き】4月27日(日)

【ところ】大阪歴史博物館講堂

【定 員】250人

【参加費】無料

【講 師】李炳鎬 氏（東国大学）

網 伸也 氏（近畿大学）

館野 和己（大阪府立近つ

飛鳥博物館長）

■期間中の関連イベント
写真展「百済王氏ゆかりの地をたずねて～扶余・公州・益山～」

【と き】5月10日(土)まで

【ところ】博物館地階ギャラリー

【鑑賞料】無料

Ⅰ．こどもファーストデイ

いろいろな工作を楽しみましょう。工作の内容は毎月替わります。

【と き】4月19日(土)

午後1時30分～3時

【ところ】大阪府立近つ飛鳥博物館

1階 ロビー

【材料費】100円

Ⅱ．古墳の森コンサート
南河内地域の高校生によるライブコンサート

【と き】4月29日(火・祝)

午後1時～4時

【ところ】大阪府立近つ飛鳥博物館

屋上 階段広場

【鑑賞料】無料

◆問合せ

大阪府立近つ飛鳥博物館

☎93-8321 FAX93-8325

子育て

赤ちゃん会イベントデー ⑤

4月の赤ちゃん会イベントデーは、助産師によるベビーマッサージと保育士による親子ふれあい遊び、絵本をつうじて赤ちゃんとうっくりふれあう赤ちゃん絵本を予定しています。費用は無料で、申込みは不要です。

【と き】①4月2日、②16日、③30日 各水曜日
午前10時30分～

【ところ】町立保健センター

【対 象】1歳半までのお子さん

【内 容】①ベビーマッサージ
②親子ふれあい遊び
③赤ちゃん絵本

◆問合せ いきいき健康課 ☎98-5520

こんぺいとう広場 ⑤

園庭開放を行っています。内容は直接園へお問い合わせください。(予約不要)

【と き】4月23日(水)
午前9時45分～11時

【ところ】やわらぎ幼稚園

【対 象】1歳～4歳未満のお子さん

と保護者

【持ち物】着替え、飲み物、タオルなど
※おもちゃ、お菓子の持ち込み不可。
※車でのお来園はご遠慮ください。

※松の木保育園でのこんぺいとう広場は、4月からの建替え工事のため、約1年間中止となります。再開の時期については、広報たいしなどでお知らせします。

◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596
やわらぎ幼稚園 ☎98-1402

5歳児健康診査が始まり ⑤

令和7年度から5歳児健康診査が始まります。

5歳児は、言語の理解能力や社会性が高まる時期です。5歳児健康診査は、お子さまの得意なところや苦手なところを把握し、就学への準備に繋げて頂くことを目的としています。

【と き】奇数月の第1木曜日
午後1時～

※初回は、5月1日(木)。

※約2か月前に個別に案内を郵送します。

【ところ】町立保健センター

【対 象】年中児(令和7年度中に5歳を迎えるお子様)

【内 容】①身体計測・問診
②小児科医師による診察

③栄養相談

④心理発達・子育て相談

※③、④は希望者のみ。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

令和7年4月から病児保育事業を行います

児童などが病気になった際、仕事や冠婚葬祭などでお子さんの面倒を見ることができない保護者に代わって保育や看護を行います。

【と き】月～金曜日

午前8時30分～午後5時30分

※土日、祝日、年末年始及びクリニックの休診日は休園。

【対 象】生後6か月～小学6年生

【実施施設】病児保育室「ぼっぼ」
(かわしま内科・外科・こどもクリニック併設)

【費 用】日額 2,000円

【申 込】利用には事前登録が必要です。

詳しくは、施設にお問い合わせ頂くか、施設ホームページをご覧ください。

ホームページは、こちらから▶

◆問合せ
子育て支援課 ☎98-5596
病児保育室「ぼっぼ」
☎0745-44-3715

教育

入学祝い品贈呈

4月に小・中学校にご入学された新1年生の児童生徒の皆さんに、入学祝い品を4月下旬に郵送でお届けします。

対象となる児童生徒がおられるご家庭で、5月中旬までに入学祝い品が届かない場合は、お問い合わせください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

就学援助当初申請

町では、経済的な理由により就学困難なご家庭に対して、小・中学校で必要な費用の一部を援助する就学援助制度を行っています。

【申 込】5月23日(金)までに、役場庁舎3階教育総務課窓口、または、オンラインでお申込みください。

※期限を過ぎても申請できますが、認定は申請月の翌月からになります。町ホームページ、または、下記の二次元コードからご申請ください。オンライン申請は、こちらから▶

◆申込・問合せ 教育総務課 ☎98-5533

税

固定資産税の縦覧・閲覧

●縦覧制度

土地の納税者は土地の縦覧帳簿を、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧することができます。なお、納税者であれば自分の資産だけでなく、他の土地・家屋の評価額や面積なども縦覧できます。

縦覧時には、納税者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

●縦覧帳簿(記載事項)
・土地価格等縦覧帳簿

(地番、地目、地積、価格)

・家屋価格等縦覧帳簿(地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

【と き】4月1日(火)～6月2日(月)
午前9時～午後5時30分
※土日、祝日を除く。

【ところ】役場庁舎1階 税務課窓口

●閲覧制度

物件の所有者は、自分の資産に係る固定資産課税台帳を、年間をつうじて閲覧でき、借地・借家人なども賃借権などの目的である土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

申請時には、所有者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)や土地・家屋との賃貸借関係を確認できる書類(賃貸借契約書などと契約者本人であることを確認できる書類)が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【閲覧期間】4月1日(火)～令和8年3月31日(火)
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

スマホ決済サービスを利用した税金・保険料の納付

スマホ決済サービス「PayJ」、「Fami Pay 請求書支払」、「楽天銀行コンビニ支払」、「PayPay 請求書支払」[auPAY]、「d払い」を利用した税金や保険料の納付ができます。

スマホ決済サービスとは、スマートフォンやタブレット端末から、納付書に印刷されている「コンビニ収納用バーコード」を読み取ることで、アプリに登録した金融機関口座から金融機関でのお手続きなしで納付ができるサービスです。

【対 象】個人住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料

【必要なもの】コンビニ収納用バーコードが印刷された納付書、スマートフォン、専用アプリ

※領収書は発行されません。納付書は手元に残りますので、ご自身で破棄するなどして、二重納付にご注意ください。

期限の過ぎた納付書、バーコードの無い納付書は利用できません。

納付後、納税証明書が発行できるようになるまで数週間かかる場合があります。すぐに証明書、または、領収書が必要な手続きをされる場合は、金融機関、または、コンビニエンスストアなどで納付してください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517
保険医療課 ☎98-5516
福祉介護課 ☎98-5519

図書の寄贈をお願いします

町立図書館では、みなさまからの図書の寄贈のご協力をお願いしています。

下記事項をご確認、ご了承のうえ、ご寄贈ください。

【寄贈をお受けする図書】

- ・町に関する郷土資料
- ・聖徳太子に関する資料
- ・状態の良い児童書、絵本
- ・ライトノベル
- ・コミックスなどの漫画本(完結し、全巻揃っているもの)

【寄贈をお断りする図書】

- ・汚損、破損、日焼け、カビ、書き込みがあるもの
- ・百科事典、全集、参考書、教材、問題集、雑誌、漫画雑誌など
- ・政治、宗教の布教及び特定の企業の営業などを目的としたもの
- ・内容が古く利用が見込めないもの
- ・コミックスなどの漫画本の内容で下記に該当するもの

- ①暴力、または、性表現の露骨なもの
- ②社会、道徳に反する表現
- ③人間や生命の尊厳をおとしめる表現
- ④人権やプライバシーの侵害、差別的表現

【寄贈に際してのお願いとご注意】

- ・ご寄贈頂く前に、下記問い合わせ先へ、ご連絡ください。
- ・寄贈図書の引取りに伺うことはしていません。(郵送も不可)
- ・寄贈図書の取り扱いには町に一任して頂きます。
- ・内容や状態により、寄贈をお受けできない図書は、お持ち帰り頂く場合があります。

◆問合せ 町立図書館 ☎98-5526

ひとり親家庭のための就業支援講習会受講生募集

社福)大阪府母子寡婦福祉連合会では、下記の講座の受講生を募集しています。

往復ハガキ、または、ホームページのメールフォームに、希望の講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号(自宅・携帯)、志望動機、過去に当センターで受講した講座、Wi-Fi環境の有無、保育希望者は子の氏名・年齢(対象は2歳～就学前まで)を明記し、お申込みください。なお、応募多数の場合は抽選になります。

詳しくは、こちらから▶

●介護職員研修(実務者研修)(各コース12人)

①金曜日コース 全9回、②土曜日コース 全9回

【と き】①7月18日、25日、8月1日、8日、15日、22日、9月26日、または、10月3日 各金曜日
7月12日、11月8日 土曜日

※9月26日、10月3日は、どちらか一日を選択。

②7月12日、19日、26日、8月2日、9日、16日、23日、9月20日、9月27日、または、10月4日、11月8日 土曜日

※9月27日、10月4日は、どちらか一日を選択。

【教材費】15,000円

【ところ】未来ケアカレッジ ①難波校、②京橋校
※ただし、開講式(7月12日)と閉講式(11月8日)のみ大阪府立母子・父子福祉センターで行います。

【対 象】初任者研修、または、ヘルパー2級の資格所持者で、現在、介護職に従事しており数年の実務経験があり、介護福祉士の資格取得をめざしている人(受講資格要件あり)

【申込締切】6月12日(木)必着

●ケアマネジャー(各コース20人)
全6回

【と き】7月26日～8月30日 各土曜日
いずれも午前10時～午後4時

【教材費】6,000円

【ところ】大阪府立母子・父子福祉センター

【申込資格】第28回ケアマネジャー試験申込者

◆申込・問合せ
〒537-0025大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立母子・父子福祉センター
母子家庭等就業・自立支援センター
☎06-6748-0263

健康

わ・は・歯健診 ～歯科医師によるお口の健康チェック～

歯科医師が実際に口腔内を診て、「お口の健康チェック」や「相談・アドバイス」を行います。

噛む・飲み込むなどのお口の機能をチェックし、いつまでも自分のお口で安全に美味しく食べるためにアドバイスを聞いてみませんか。

定期的に歯科受診している人も、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 4月15日(火)
午後1時30分～3時30分

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 65歳以上の人

【内 容】 歯科医師によるお口の健康チェック・お口の相談

【参加費】 無料（要予約）

◆申込・問合せ
地域包括支援センター
(いきいき健康課内) ☎98-5538

年に一度は健康診断 (特定健診)を受けましょう

皆さんは、年に一度の健診を受けていますか。

健康診断は、健康な人が受ける各種

検査です。「健康だから」「忙しいから」と言って受診しないのは、自覚症状が出にくい血管の変化を見落とす原因になります。大きな病気（糖尿病や脳梗塞など）に発展してしまう前に、そして、いつまでも健康を維持するために、年に一度の健康診断を受診してください。



詳しくは、本紙折り込みチラシの「健康のために」をご確認頂き、自身の健康管理にお役立てください。

◆問合せ
いきいき健康課 ☎98-5520

福祉

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談

支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【と き】 4月17日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場庁舎1階 相談室

【申 込】 4月11日(金)までに、役場庁舎1階福祉介護課へ電話、または、下記の二次元コードからお申込みください。

申込みは、こちらから▶
◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519



介護相談員の活動をしてみませんか

介護相談員は、介護が必要な高齢者が安心して生活していくために、介護保険サービス事業所を2人1組で訪問して、利用者からの相談や疑問、不満などを聞き取り、問題解決に向けた手助けをしています。

現在、町では町内10か所の介護保険サービス事業所を訪問して活動しています。

今年度も新しく活動して頂ける介護相談員を募集します。福祉ボランティア活動に対する理解がある人の応募をお待ちしています。

【募集人数】 若干名（面接選考あり）

◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～8日までを「発達障がい啓発週間」として、全国で発達障がいの啓発のため、様々なイベントが行われています。

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めて頂くようお願いします。

世界自閉症啓発デー・日本実行委員会
ホームページは、こちらから▶



●府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーにライトアップします。(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します。)

【と き】 4月2日(水)
日没（午後6時30分頃）～午後各施設の終了時刻

【ところ】 大阪城天守閣、大阪府咲洲庁舎、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）、海遊館、天保山大観覧車（50音順）

※ 実施予定や実施時刻は変更となる可能性があります。

●発達障がい講演会「世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 in OSAKA 2025」セミナー

大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めて頂くため「もっと知ろうよ、発達障がい」と題してセミナーを行います。

【と き】 4月20日(日) 午後1時～3時まで

【実施方法】 オンライン（Zoomを予定）

【定 員】 1000人

【申 込】 4月11日(金)までに、下記二次元コードの大阪府ホームページからお申込みください。

申込みは、こちらから▶



◆問合せ
大阪府地域生活支援課発達障がい児者支援グループ
☎06-6944-9179

太子町緊急通報システム事業

町では、ひとり暮らしの高齢者などが急病などの緊急時に適切な対応を図ることを目的に、ひとり暮らし高齢者などに対し、緊急通報装置（本体・ペンダント）を貸し出しています。

緊急時に本体、または、ペンダントのボタンを押すと、委託先の大阪ガスセキュリティサービス(株)の受信センター（24時間365日対応）に通報ができ、受信センターの看護師などのスタッフが必要に応じて救急車の手配、親族への連絡などを行います。

【対象者】 町に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている人で、次のいずれかに該当する人

- ・65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ・65歳以上の高齢者のみ世帯でどちらかが要介護状態の場合

- ・その他、町長が認める人

※ただし、施設入居者を除く。

【利用条件】 ・概ね2人の協力員（緊急時に可能な範囲で利用者宅へ駆けつけるなどの協力ができる人）登録ができる人

- ・固定電話回線を用意できる人（一部利用できない回線あり）

【費用負担】 ・生活保護世帯及び生計中心者が前年所得税非課税世帯…無料

- ・生計中心者が前年所得税課税世帯…月額550円

◆申込・問合せ
福祉介護課 ☎98-5519

【後期高齢者医療制度】 《健康診査・歯科健診・人間ドック費用の一部助成》

●健康診査

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査を行っています。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病に加え、加齢にともなう心身の衰え（フレイル）などのチェックをします。現在、生活習慣病で通院されている人も積極的に受診してください。4月下旬～5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関などで、年度中（当該年度の3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関などへお問い合わせのうえ、受診券とマイナ保険証・資格確認書などを忘れずにお持ちください。

●歯科健診

大阪府後期高齢者医療広域連合では、歯科検診を行っています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをします。義歯を使用中の人も積極的に受診してください。4月下旬～5月上旬にかけて「歯科健診のお知らせ」をお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる人には、誕生月の翌月にお送りします。）

広域連合が指定する歯科医院などで、年度中（当該年度の3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院などへお問い合わせのうえ、マイナ保険証・資格確認書などを忘れずにお持ちください。（受診券はありません。）

※以下に該当する長期入院中や施設入所中の人などは、病院・施設で健康管理が図られているため、健康診査・歯科健診の対象外となります。

- ①病院、または、診療所に6か月以上継続して入院中の人
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、

障がい者支援施設などの施設に入所、または、入居している人

※事前に必ず受診希望の歯科医院へ、実施状況を含めてお問い合わせください。

●人間ドック費用の一部助成

大阪府後期高齢者医療広域連合では、人間ドック（公共団体法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目を満たすものに限る）を受診された場合の費用の一部を助成しています。

費用の助成を受ける際は、保険医療課に下記必要書類をお持ち頂き、ご申請ください。なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- ・人間ドックの領収書の写し
- ・人間ドック検査結果通知書などの写し
- ・本人確認書類（マイナ保険証・被保険者証・資格確認書など）
- ・口座情報がわかるもの

※申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者がご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。

※人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管してください。

※人間ドックを受診された人は、健康診査を受診する必要はありません。

◆問合せ

- ・制度全般に関すること（大阪府後期高齢者医療広域連合）給付課（高額給付費・健康診査・人間ドックなど）☎06-4790-2031
- ・保険料の納付、その他各種届出に関すること 保険医療課 ☎98-5516

木造住宅除却補助制度

耐震性が不足している木造住宅の除却を促進し、地震などによる人的、経済的被害の軽減を図ると同時に住環境の改善を目的に、木造住宅の除却工事費用の一部を補助します。
【対 象】 以下の条件に該当するもの。
 ・昭和56年 5 月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
 ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの（要綱で定める

簡易診断でも可能）
 ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること。
 ・所有者に町税の滞納がないこと。
【補助額】 1戸につき20万円、または、除却工事に要する費用のいずれか低い額
【締 切】 令和 8 年 1 月30日(金)
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修補助制度

●**耐震診断補助**
【対 象】 以下の条件に該当するもの
 ・昭和56年 5 月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた建築物
 ・現在居住されている、または、これから居住しようとする建築物
 ・所有者に固定資産税の滞納がないこと
【補助額】 耐震診断に要する費用の11分の10の額。ただし限度額は 5 万円。
 ※上記の補助額については、木造住宅一戸建の場合です。他の建築物の補助額については、お問い合わせください。
 ●**耐震改修設計補助（同一年度で耐震改修を行う場合）**
 耐震改修設計とは、耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作ることです。
【対 象】 以下の条件に該当するもの
 ・昭和56年 5 月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
 ・現在居住されている、または、これから居住しようする木造住宅
 ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
 ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 ・所有者に固定資産税の滞納がないこと

【補助額】 耐震改修設計に要する費用の70%の額。ただし限度額は10万円。
 ●**耐震改修補助**
 リフォーム工事などは対象外です。まずは事前協議が必要です。工事着工前に必ずご相談ください。
【対 象】 以下の条件に該当するもの
 ・昭和56年 5 月31日以前に建築され、原則として建築基準法の規定による建築主事の確認を受けた木造住宅
 ・現在居住されている、または、これから居住しようとする木造住宅
 ・耐震診断結果の数値が1.0未満であるもの
 ・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 ・所有者に固定資産税の滞納がないこと
【補助額】 1戸につき40万円（所得により60万円）、または、耐震改修工事に要する費用のいずれか低い額。
 ※耐震シェルターも補助対象（耐震シェルターとは寝室などの居室の内側を囲む箱型の構造物で、安全な空間を確保することができるものをいいます）。
【締 切】 診断：令和 8 年 1 月30日(金)
 設計・改修：令和 7 年11月28日(金)
 予定件数に達すれば受け付けを終了します。お早目にお申込みください。
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

土砂災害特別警戒区域内既存不適格住宅補強事業補助制度

大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅（区域指定される以前からある住宅）を土砂災害から守るための補強措置を促進するため、補強設計及び補強工事に要する費用の一部を補助します。
【対 象】 以下の条件に該当するもの。
 ・土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅であること
 ・現在居住されている、または、これから居住しようとする住宅

・所有者の課税所得金額が507万円未満であること
 ・所有者に町税の滞納がないこと
【補助額】 補強設計：補強設計にかかる費用（限度額67万 2 千円）の23%で上限額15万 4 千円
 補強工事：補強工事にかかる費用（限度額336万円）の23%で上限額77万 2 千円
【締 切】 11月28日(金)
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

がけ地近接等危険住宅移転事業補助制度

がけ地の崩壊などによる危険から住民生命の安全を確保することを目的として、大阪府が条例で定める災害危険区域内、または、大阪府が指定した土砂災害特別警戒区域内にある危険住宅（既存不適格住宅）を除去し、区域外に建築、または、購入（改修も含む）する費用の一部を補助します。
【対 象】 以下の条件に該当するもの。
 ・災害危険区域、または、土砂災害特別警戒区域にある家屋
 ・移転先が町内であること
 ・所有者に町税の滞納がないこと
【補助額】 除去：1戸あたり97万 5 千円を限度とし、撤去費、

動産移転費、跡地整備費、仮住居費、その他移転にともなう経費を対象とする。
 建築、または、購入（改修も含む）：1戸あたり421万円（建物325万円、土地96万円）を限度とし、資金を金融機関その他の借入先から借り入れた場合に、当該借入利子（年利率8.5%を限度とする）に相当する額を対象とする。
【締 切】 11月28日(金)
◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

保 険

マイナ保険証

令和 6 年12月 2 日から保険証の新規発行はなくなりましたので、マイナ保険証をご利用ください。

なお、マイナ保険証を保有していない人には、「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。マイナンバーカードを保険証として利用するために、マイナポータルから健康保険証利用の「初回登録」が必要です。ご自身やご家族のスマートフォンからも登録できます。

登録環境のない人は、役場庁舎や医療機関などの窓口、セブンイレブン店舗にある ATM でも、初回登録ができます。

※すべての医療機関や薬局でシステムが導入されているわけではありませんので、受診の際にマイナンバーカードで受け付けできるかどうか事前にご確認ください。
 詳しくは、町ホームページをご覧ください。

詳しくは、
こちらから▶



◆**問合せ** 保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険料の納め忘れはありませんか

保険料は、医療費の支払いに欠かすことができない、大切な財源です。

保険料に未納があると、督促手数料や延滞金などが加算されるだけでなく、差し押えなどの対象にもなります。お手元に納め忘れの納付書が無いのか、再度ご確認をお願いします。

●**便利で安心な口座振替をご利用ください**

納付書で保険料を納めて頂いている人は、納期限ごとに指定の預(貯)金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。口座振替を希望される人は、引き落としを希望する町の取扱い金融機関、または、保険医療課までご相談ください。また、キャッシュカードを利用して口座振替の申込みが出来るペイジー口座振替受付サービスも利

用できます。

納め忘れや口座振替は、保険医療課までご相談ください。

◆**問合せ**

保険医療課 ☎98-5516

国民年金保険料学生納付特例の申請

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金の保険料の納付を猶予する制度です。承認後は、期間中にケガや病気で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がい基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。

ただし、一定期間以上、保険料を納付しているか、免除、または、猶予されていることが必要です。

【対 象】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び、その他の教育施設（夜間・定時制過程や通信過程の人も含む）に在学する20歳以上の人で、学生本人の前年所得が128万円以下の人

【申 請】

20歳の誕生日以降に申請できます。申請時点の 2 年 1 か月前までの期間にさかのぼって学生納付特例を申請できます。過年分の申請は、遅れると申請できる期間が短くなるのでご注意ください。

なお、昨年に学生納付特例を承認され、本年も引き続き在学予定であることを確認できている人は、日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きますので、ご返送ください。

届いていない人や、在学される学校に変更がある人、今回はじめて申請される人は、学生証、または、在学証明書・基礎年金番号通知書・またはマイナンバーカードをお持ちのうえ、保険医療課へご申請ください。

【その他】

①特例期間中は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。

②特例期間以後、10年以内であれば保険料を追納することができます。

◆**問合せ**

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531
 保険医療課 ☎98-5516

暮 ら し

消費者トラブル情報

ー始めましょう！デジタル終活ー
〈事例 1〉

亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、携帯電話会社の店舗にスマホのロック画面解除を依頼した。「初期化はできるが、画面ロックの解除はできない」と言われた。

これではデジタル遺品の確認ができない。(60歳代)

〈事例 2〉

夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近夫が契約していたスマホのセキュリティのサブスク契約が残っていることがわかった。

事業者にお問い合わせると「すぐに解約するには ID とパスワードが必要だ。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。(80歳代)

【ひと言助言】

・スマホなどの ID ・パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。

・一方で、デジタル遺品を確認する必要がある場合に、故人のスマホなどの ID ・パスワードが分からずデータを調べられないという問題が発生しています。そのため、万が一の際に、遺族が故人のスマホなどのロックを解除できるようにしておく必要があります。

・例えば、名刺サイズの紙にパスワードなどを記入し、修正テープでマスキングなどをした「スマホのスペアキー」を作り、万が一の際に家族が見つけられる場所に保管しておく方法があります。

・毎月支払いが発生しているインターネット上の契約は、サービス名・ID ・パスワードを日頃から整理するほか、エンディングノートの活用も検討しましょう。

・困ったときは、富田林市消費生活センターにご相談ください。

◆**問合せ**

富田林市消費生活センター
 ☎25-1000（内線188）

お知らせ

令和6年中の災害状況

令和6年中、大阪南消防組合管内で発生した火災は96件で死者は6人、負傷者は25人でした。火災の内訳は建物火災が67件、車両火災が6件、林野火災が1件、その他火災が22件でした。春先は空気の乾燥に加えて、風が強くなる傾向があり、火災の危険性が高くなりますので、一層の火の用心をお願いします。

救急車の出動件数は、32,888件でした。救急の内訳は急病が22,127件、一般負傷が6,024件、交通事故が1,863件、その他が2,874件でした。体の調子が悪いと感じたときには早めに近くの医療機関を受診し、救急車の適正利用にご協力ください。

●町の災害件数

災害内容	件数	前年比
火災	4	±0
救急	798	+35
救助	15	+2
その他	73	-10
合計	890	+27

◆問合せ

大阪南消防局総務部人事企画課
☎072-958-9926（平日午前9時～午後5時）

定期普通救命講習

応急手当WEB講習を含む普通救命講習Iを行います。（AED（自動体外式除細動器）の使用方法や応急手当など）

【と き】5月10日（土）
午後1時30分～4時30分

※WEB講習修了者は、午後2時30

分～4時30分。

【と ころ】 柏原市立国分図書館4階
多目的室

【対 象】 太子町・富田林市・河内長野市・羽曳野市・藤井寺市・柏原市・河南町・千早赤阪村に在住、在勤、在学の人

【定 員】 30人

※気象警報、大規模災害、管内での災害などにより変更・中止になる場合がありますのでご了承ください。

※駐車場はありません。電車、バスをご利用ください。

●応急手当WEB講習とは？

大阪南消防局のホームページで、応急手当WEB講習を受講し受講証明書を持参すれば講習時間を1時間短縮し、普通救命講習Iの修了証を発行します。

◆申込・問合せ

大阪南消防局警防部救急課
☎072-958-9932（平日9時～午後5時）

広報たいしがマチイロに掲載されています

スマートフォンやタブレット端末などで、いつでもどこでも簡単・便利に、町の広報紙を読むことができるようマチイロを導入しています。

広報たいしの閲覧は、
こちらから▶



◆問合せ

秘書政策課 ☎98-55531

太子町コミュニティバス定期券の臨時販売窓口

太子町コミュニティバス定期券の購入及び受け取りの臨時販売窓口を開設します。ぜひ、ご利用ください。

【と き・ところ】

●夜間窓口

・4月18日（金）、5月16日（金）
午後5時30分～8時
役場庁舎3階 秘書政策課

●休日窓口

・4月19日（土）、5月17日（土）
午前9時30分～正午
役場庁舎1階 町民ホール
詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

秘書政策課 ☎98-5531

相談

ひとり親家庭などの相談窓口

大阪府富田林子ども家庭センターでは、就業や生活、子育てなどについて母子・父子自立支援員が、面接、または、電話により、相談や情報提供などの支援を行っています。

◆問合せ

大阪府富田林子ども家庭センター
ひとり親相談専用ダイヤル
☎24-5169

女性の相談窓口

困難な問題（DV、障がい、高齢、生活困窮など複合的な問題）を抱える女性や様々な悩みを抱える女性の相談窓口を設置しています。女性相談支援員がいますので、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【と き】 平日 午前9時～午後5時
【と ころ】 役場庁舎1階 住民人権課

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

交通安全

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が、4月6日（日）～15日（火）までの10日間行われます。また、4月10日（木）は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ること、悲惨な交通事故をなくしましょう。

●運動の重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

●スローガン

ヘルメット かぶるあなたは かわいい

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
自治防災課 ☎98-5525

空家バンク関連補助金

●固定資産税補助金

太子町空家バンクに登録された住宅及びその土地に係る固定資産税の半分を補助します。

【対 象】 以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録した空家などの所有者
- ・当該空家などの固定資産税を支払った人
- ・町税の滞納がない人

【補助額】 当該空家などの固定資産税の1/2で上限3万円

●家財道具等処分補助金

太子町空家バンクに登録された住宅などにある家財道具などの処分に要する費用の全部を補助します。

【対 象】 以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録した空家の所有者
- ・当該空家にある家財道具などの処分を行う人
- ・町税の滞納がない人
- ・当該空家の売買、または、賃貸借などの契約をした人

【補助額】 家財道具などの処分に係る収集運搬及び処分代行業者への委託料、または、分別作業代行業者への委託料の全部で上限10万円

●仲介手数料補助金

太子町空家バンクに登録された住宅などの売却、または、賃貸契約に要する仲介手数料の全部を補助します。

【対 象】 以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録した空家などの所有者

- ・当該空家などの売買、または、賃貸借の契約に係る仲介手数料を支払った人
- ・町税の滞納がない人

【補助額】 売買契約の場合、売買契約に係る仲介手数料の全部で上限20万円。賃貸借契約の場合、賃貸借契約に係る仲介手数料の全部で上限5万円

●子育て世帯定住支援事業補助金

太子町空家バンクに登録された住宅や土地を購入し、町外から転入、または、町内の賃貸住宅から転居する子育て世帯に対して、住宅の購入費用の全部を補助します。

【対 象】 以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録された空家などの購入者
- ・町外からの転入、または、町内の賃貸住宅から転居した中学生以下の子と同居する子育て世帯
- ・町税の滞納がない人

【補助額】 空家などの購入費の全部で上限50万円

●リフォーム補助金

太子町空家バンクに登録された住宅を購入し、居住する人に対してリフォーム工事費の全部を補助します。

【対 象】 以下のいずれにも該当する人

- ・空家バンクに登録された空家の購入者
- ・当該空家のリフォーム工事を行う人
- ・町税の滞納がない人

【補助額】 リフォーム工事費の全部で上限50万円

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

ライフスポーツ財団から
支援金交付

生活様式や環境の変化などにより、身体を動かす機会が減少している子どもたちの健全な心身の発達のための取り組みへの支援金として、（公財）ライフスポーツ財団から令和6年度子ども活動支援金100万円を交付頂きました。

交付を受けた支援金については、金井戸公園の遊具整備に使わせて頂きました。

◆問合せ 地域整備課 ☎98-5523

役場の工事が終わりました

役場庁舎大規模改修工事が終了し、2階イベント広場で遊んでもらえるようになりました。イベント広場のデザインは、小さなお子さまも遊んでもらえるよう、迷路クリエイターの吉川 めいる氏に、町の形をモチーフとした迷路をデザインして頂きました。迷路遊びにイベント広場へお越しください。



◆問合せ 総務財政課 ☎98-0300

広告

こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します！
アットホームな教室です。



かぼちゃ（小5）

★コンクール
各賞多数受賞！

幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩
など

対象／4才～中学生位まで
月謝／5,000円
毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

場所／太子町春日78-3
間ハイツ17号室（2階）

【P】 駐車スペースあり

☎（06）6697-3318 山本

労働

創業支援セミナー参加募集

創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業支援セミナー」を行います。

各回すべての日程（①～④）を受講された人は、創業する際に様々な支援を受けることができます。詳しくは、お問い合わせください。

【と き】 4月17日(木)、5月2日(金)、9日(金)、16日(金)
午後2時～4時（全4回）

【ところ】 LIC はびきの

【定 員】 20人

【申 込】 観光産業課、または、富田林商工会まで、電話でお申込みください。

◆申込・問合せ

富田林商工会 ☎25-1101

観光産業課 ☎98-5531

太子町創業支援補助金

町内で新たに起業される人を支援するため、起業、または、起業直後に必要な経費の一部を補助します。

【対象者】 町内で1年以内に起業した人、または、起業しようとする人

※その他にも対象者要件あり。

【対象経費】・事業所用設備経費（消耗品費を除く）
・広告宣伝に要する経費

【補助率】 補助対象経費の2分の1

【上限額】 30万円（空き家・空き店舗を利用する場合は60万円）

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

町ホームページは、こちらから▶

※申請には、創業支援セミナーを受講して頂くなど、一定の条件があります。

※審査の結果、補助対象にならない場合もありますのでご了承ください。

◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

農業

認定農業者制度

町では認定農業者制度を推奨し、支援しています。中でも認定新規就農者制度は、新たに就農された人を対象に、農業開始直後の経費を支援する補助制度があります。現在10人が認定され、内5人が補助金を受け新規就農されています。

※年齢・技術取得状況などの要件あり。

詳しくは、こちらから▶

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

ゴミ

美化清掃活動を支援します

清潔で美しいまちづくりを推進するため、公共の場所の美化清掃活動を行う団体（個人の申請可）に対して、ごみ袋、土のう袋の提供などの支援を行っています。美化清掃活動を行う場合は、事前にご相談ください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

事業系ごみは適正に処理してください

事業系ごみとは、飲食店の残飯や事務所の紙くずなど、事業活動にともなって生じる廃棄物のことです（ただし、産業廃棄物は除く）。

事業系ごみは、家庭ごみとして地域のごみ置場に出すことはできません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、事業者が自らの責任で適正に処理することと定められています。自ら適正に処理できない場合は、町の委託業者が収集します。

収集の際は、役場庁舎2階環境農林課で事業系一般廃棄物の収集を申込み、ごみを出す場所を指定したうえで、必ず「事業系ごみシール」（45㍻袋用1枚300円）を購入し、ごみ袋（45

㍻半透明）に貼ってお出してください。

◆問合せ

環境農林課 ☎98-5522

防火防犯

防火管理者講習

【と き】 5月29日(木)、30日(金)（甲種）
5月29日(木)（乙種）

【ところ】 レインボーホール（富田林市市民会館）

【定 員】 78人（先着順）

【申込期間】 4月10日(木)～17日(木)

詳しくは、こちらから▶

◆申込・問合せ

一般財団法人大阪府消防防災協会 ☎06-6943-7654

性犯罪に注意しましょう

大阪府内では、夜間に徒歩で通行中の女性を狙って、後ろから近づき体を触るなど性犯罪事件が発生しています。犯罪の被害にあわないために、

- 外出中は…
- ・なるべく人通りの多い明るい道を通る。
- ・時々後ろを振り返り、近くに不審者がいないかを確かめる。
- ・携帯電話画面を操作しながらなどの危険な「ながら歩き」はしない。
- ・防犯ブザーや「安まちアプリ」をいつも携帯する。
- 帰宅時は…
- ・エレベーターには、なるべく知らない人と二人きりでは乗らない。
- ・玄関のカギを開ける前に、周りに不審者がいないかももう一度確かめる。
- 在宅時は…
- ・帰宅すればすぐにドアを施錠し、高層階であっても就寝時は確実に窓を施錠する。
- ・入浴時は、窓を確実に閉める。
- ・訪問者の身分を確認してからドアを開けるようにし、身の危険を感じたときはすぐに110番通報しましょう。

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234

自治防災課 ☎98-5525

テレホン・メモ	
学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
生涯学習センター (太子の森)	☎98-5530 FAX98-5567
図書館	☎98-5526 FAX98-5567
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (南河内地域水道センター)	☎98-5536 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
富田林消防署太子出張所	☎98-3299 FAX98-4599
病院案内	☎06-6693-1199
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
火災・救急救助	☎119

4月の「ごみ・し尿」収集日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		もえる	金属	プラ	もえるし尿	
6	7	8	9	10	11	12
		もえる	粗大		もえる	
13	14	15	16	17	18	19
	ビン缶	もえる	金属	プラ	もえる	
20	21	22	23	24	25	26
		もえる	粗大	ペット	もえる	
27	28	29	30			
	ビン缶	もえる				

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までにしてください。

※生ごみはしっかり水分を切ってから出してください。

※粗大ごみを袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋をご使用ください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

1人1日当たりのごみ排出量		
R7.2 平均値 434g	前年度 同月比 －64g	今年度 前月比 －18g

ごみの減量化にご協力を！

ひとのうごき	
()内は前月比	
人 口 12,657人(－ 8)	転入 25人
男 6,219人(± 0)	転出 26人
女 6,438人(－ 8)	出生 5人
世帯数 5,648世帯(+ 8)	死亡 12人

まちの面積	(集計基準日:2月28日)
14.17km ²	(作成日:2月28日)

生徒大募集！

一人ひとりの「やってみたい」を実現できる教室です。すべての学び・経験がお子さまの未来の糧となります！

小さなお子さまから大人の方まで大歓迎です！まずはお気軽に無料体験にお越し下さい。

各機教室 体験実施中

バレー・ヨガ・チアダンス
ヒップホップダンス・空手
そろばん・うた声サロン
英会話・着付け・茶道・オカリナ
朗読・絵手紙・書道・囲碁

かがり音楽アカデミー

ピアノ・ヴァイオリン・チェロ・フルート・クラリネット
サクソ・トランペット・声楽・箏曲 体験レッスン無料！
女声コーラス・リトミック(0～3才・グループ)

スタインウェイフルコンサートピアノ 時間貸可！練習や録音にどうぞ！

かがりホール事務局

富田林市南大伴町 1-4-17 ☎0721-23-3370

詳しくはHPへ！
https://kagarihall.com

QRコード

かがりホール

富田林市南大伴町 1-4-17 ☎0721-23-3370

詳しくはHPへ！
https://kagarihall.com

QRコード

第18回 たいし しょうとうえ

太子聖燈会

～人々の幸せを願い、和のあかりを灯す～

点燈式/和太鼓/竹あかり

プロジェクションマッピング(阪南大学)

ペーパーバッグ行灯など

点燈式 午後5時30分～(聖徳太子御廟・叡福寺)

〈協力開催〉

マルシェ de たいし 夜市 ver.

午後5時～9時(太子・和みの広場)

令和7年

4月26日(土)

午後6時～9時

聖徳太子御廟
叡福寺・西方院

※雨天の場合は27日(日)に順延。

ご協賛

太子聖燈会は、みなさまのご協賛で行われています。
ご協賛頂いた人には、お名前や一言をシールに書いて頂き
当日会場に並べる燈火カップに貼らせて頂きます。

◆問合せ 太子聖燈会の会 事務局

一般社団法人 太子町観光協会 ☎26-8051

※写真はイメージです。

広告

✓近鉄長野線「喜志」駅より徒歩約5分
葬儀会館 一般葬 家族葬 法要

ティア富田林

☎0721-24-8500

✓近鉄長野線「富田林」駅より徒歩約3分

家族葬ホール

ティア富田林駅前

☎0721-23-6600

ティアの

..家族葬のお悩み、不安を解決しませんか?..

家族葬相談会

予約制

受付時間 10:00～17:00

葬儀費用

の総額は
どれくらい?

家族葬は

本当に安く
なるの?

事前準備

は何から
始めたらいいの?



広告

Cosmos English School

子ども英語教室 生徒募集!

小学生クラス(週1回70分) 月謝4,000円 入会金1,000円(教材費は実費)

- ・絵本やカードゲーム、iPadアプリなどを使ったレッスンで楽しく英語の基礎を身につけます。
- ・小学生のうちに英語に慣れておくことを強くお勧めします。
- ・レッスン見学・無料体験などは4月以降随時受け付けます。詳細はホームページをご覧ください。
- ・お問い合わせはLINEからも可能です。

☆中学生クラス(週2回レッスン)も生徒募集中です。

<http://cosmos-eigo.jimdo.com>

コスモス英語教室(村山) 太子町太子629-1 電話 0721-98-0250



速読(日本語・英語)トレーニングも開講しています。今春からは「新国語講座」も受講できます。